

平成 2 2 年第 5 回定例会
(第 1 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成22年第5回 津別町議会定例会会議録

招 集 日 平成22年 6月 18日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成22年 6月28日 午前10時00分

延会日時 平成22年 6月28日 午後 2時23分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

| 議席 番号 | 氏 名 | 応 召 不応召 | 出席 状況 | 議席 番号 | 氏 名 | 応 召 不応召 | 出席 状況 |
|----------|---------|------------|----------|----------|-----------|------------|----------|
| 1 | 乃 村 吉 春 | ○ | ○ | 6 | 白 馬 康 進 | ○ | ○ |
| 2 | 谷 川 忠 雄 | ○ | ○ | 7 | 藤 原 英 男 | ○ | ○ |
| 3 | 茂呂竹 裕 子 | ○ | ○ | 8 | 山 内 彬 | ○ | ○ |
| 4 | 村 田 政 義 | ○ | ○ | 9 | 篠 原 眞 稚 子 | ○ | ○ |
| 5 | 鳥 本 英 樹 | ○ | ○ | 10 | 鹿 中 順 一 | ○ | ○ |

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

| 職名 | 氏名 | 出欠 | 職名 | 氏名 | 出欠 |
|----------|------|----|------------|-------|----|
| 町長 | 佐藤多一 | ○ | 監査委員 | 幾世橋良三 | ○ |
| 農業委員会委員長 | | | 選挙管理委員会委員長 | | |
| 教育委員会委員長 | | | | | |

(ロ) 委任または嘱託

| 職名 | 氏名 | 出欠 | 職名 | 氏名 | 出欠 |
|-----------|-------|----|------------|-------|----|
| 副町長 | 佐藤正敏 | ○ | 教育長 | 阿部博道 | ○ |
| 総務課長 | 林伸行 | ○ | 学校教育課長 | 房田敏彦 | ○ |
| 総務課主幹 | 川口昌志 | ○ | 社会教育課長 | 徳田博一 | ○ |
| 行政経営推進室長 | 金一昇 | ○ | 農業委員会事務局長 | 深田知明 | ○ |
| 企画財政課長 | 斉藤善己 | ○ | 農業委員会事務局次長 | 小野寺祥裕 | ○ |
| 企画財政課主幹 | 石橋吉伸 | ○ | 選管局長 | 林伸行 | ○ |
| 住民生活課長 | 山口善勝 | ○ | 選管次長 | 川口昌志 | ○ |
| 住民生活課主幹 | 伊藤同 | ○ | 監査委員事務局長 | 長良英俊 | ○ |
| 保健福祉課長 | 鶴田憲治 | ○ | | | |
| 保健福祉課主幹 | 山田英孝 | ○ | | | |
| 特養園長 | 鈴木悦郎 | ○ | | | |
| 特養主幹 | 清野敏幸 | ○ | | | |
| 産業課長 | 深田知明 | ○ | | | |
| 産業課主幹 | 小野寺祥裕 | ○ | | | |
| 建設課長 | 上野安男 | ○ | | | |
| 建設課主幹 | 江草智行 | ○ | | | |
| 会計管理者 | 酒井操 | ○ | | | |
| 総務課庶務担当主査 | 伊藤泰広 | × | | | |
| 企画財政課財政主査 | 横山智 | ○ | | | |

会議の事務に従事した者の職氏名

| 職名 | 氏名 | 出欠 | 職名 | 氏名 | 出欠 |
|-------|------|----|-------|------|----|
| 事務局長 | 長良英俊 | ○ | 事務局主任 | 中橋育美 | ○ |
| 事務局主査 | 石川篤 | ○ | | | |

会 議 に 付 し た 事 件

| 日程 | 区分 | 番号 | 件 名 | 顛 末 |
|----|----|----|---|-------------------------|
| 1 | | | 会議録署名議員の指名 | 3番 茂呂竹裕子 4番 村田 政義 |
| 2 | | | 会期の決定 | 自6月28日 3日間 至6月30日 |
| 3 | | | 諸般の報告 | |
| 4 | | | 行政報告並びに提案理由の説明 | |
| 5 | | | 一般質問 | |
| 6 | 議案 | 45 | 津別町職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | |
| 7 | 〃 | 46 | 津別町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | |
| 8 | | 47 | 津別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について | |
| 9 | | 48 | 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | |
| 10 | | 49 | 津別町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について | |
| 11 | | 50 | 津別町立へき地保育所条例の一部を改正する条例の制定について | |
| 12 | | 51 | 津別町有害獣駆除奨励条例の一部を改正する条例の制定について | |

| 日程 | 区分 | 番号 | 件名 | 顛末 |
|-----|----|-----|---|----|
| 1 3 | | 5 2 | 北海道市町村総合事務組合規約の変更について | |
| 1 4 | | 5 3 | 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について | |
| 1 5 | | 5 4 | 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について | |
| 1 6 | | 5 5 | 北海道市町村備荒資金組合規約の変更について | |
| 1 7 | | 5 6 | 平成 2 2 年度津別町一般会計補正予算（第 2 号）について | |
| 1 8 | | 5 7 | 平成 2 2 年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について | |
| 1 9 | | 5 8 | 平成 2 2 年度津別町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について | |
| 2 0 | | 5 9 | 平成 2 2 年度津別町介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）について | |
| 2 1 | | 6 0 | 平成 2 2 年度津別町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について | |
| 2 2 | | 6 1 | 平成 2 2 年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について | |
| 2 3 | | 6 2 | 平成 2 2 年度津別町上水道事業会計補正予算（第 1 号）について | |
| 2 4 | 報告 | 5 | 繰越明許費の繰越について（津別町一般会計） | |

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。連日 30 度を超える暑さで農作物の遅れも挽回されてきたかというふうに思っております。このままいきますと、秋撒き小麦も大豊作の予想をされているところであります。

ただいまの出席議員は、全員であります。

ただいまから、平成 22 年第 5 回津別町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、議長において

3 番 茂呂竹 裕 子さん 4 番 村 田 政 義 君

の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 6 月 30 日までの 3 日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日か 6 月 30 日までの 3 日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（長良英俊君） これから諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本日の会議に説明のため出席をする者の職、氏名は、一覧表としてお手元に配付しているとおりでありますが、職務の都合により一部に異動がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

次に、日程に入ります前に、企画財政課のほうから、おわびと訂正の申し入れがございますので、これを許します。

企画財政課長。

○企画財政課長（斉藤善己君） おはようございます。ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、議案の訂正とおわびを申し上げたいと思います。

皆様に配付しました正誤表をごらんいただきたいと思います。

議案の訂正箇所につきましては、本年4月19日開催の第3回臨時議会で第1表繰越明許費を議決いただきましたが、5月27日開催の第4回議会臨時会においても、第2表で款総務費、項総務管理費、事業名、地域情報化経費、金額4億8,900万円について、重複して議決されていたことが判明されたところであります。このため、5月27日開催の第4回議会臨時会の議決における地域情報化経費を削除し、ご訂正いただきますようご報告を申し上げたいと思います。

再三再四にわたる訂正に鹿中議長、議事運営委員会、議員の皆様には多大なご迷惑をおかけし、心よりおわび申し上げますとともに、今後チェック体制を強化し、適正な事務処理に努める所存でありますので、よろしくお願いを申し上げ、おわびとご報告にかえさせていただきたいと思います。

大変申し訳ございませんでした。

○議長（鹿中順一君）　これで、訂正報告を終わります。

本件については、ご了承願います。

◎行政報告並びに提案理由の説明

○議長（鹿中順一君）　日程第４、行政報告並びに提案理由の説明を行います。

町長から、行政報告並びに提案理由の説明に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君）　〔登壇〕　おはようございます。本日ここに第５回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、第４回臨時議会後の行政報告と本日付議いたしております１８件の議件につきまして、提案の概要をご説明申し上げます。

はじめに、誠に残念な報告ではありますが、去る５月２６日、津別町社会福祉功労者、山口清様のご逝去されました。故人は、民生委員、児童委員として、地域の福祉の充実に貢献されるなど、本町の社会福祉行政に多大な功績を残されました。故人の生前中の数々のご功績に衷心より敬意と感謝を申し上げますとともに、安らかなご冥福をお祈り申し上げる次第であります。

次に、津別峠開きについてであります。道道屈斜路津別線は５月２８日に開通し、同日、折からの低温と降雨のため展望施設周辺の木々に樹氷が見られるあいにくの天候の中、津別観光協会の主催により、峠開きと交通安全祈願祭が執り行われ、議会、観光協会役員、商工会、網走南部森林管理署、津別警察官派出所、津別町交通安全協会、ランプの宿「森つべつ」、津別郵便局及び売店関係者の方々により、訪れる皆さんの安全を祈願したところでもあります。今年も峠開きに先立ち、５月２３日に町内郵便局職員関係者とパノラマ会の方々に、ボランティアによる施設周辺の清掃を実施していただき、毎年継続されているご奉仕に対し、深く感謝申し上げます。次第であります。

次に、津別町殉公者追悼式についてであります。６月１５日、新緑さわやかな幸町、平和の碑広場におきまして、ご遺族、ご来賓、関係者５９名のご臨席をいただき、厳粛

のうちにありし日の殉公者をしのびつつ追悼式を行った次第であります。

今なお、世界に戦火のやむ日はなく、平和であることの尊さを語り継ぎ、これからも恒久平和の確立に努めることへの誓いを新たにしたところであります。

次に、農作物の生育状況についてであります。春先からの低温等の影響により総体的に4日から1週間程度の生育遅れの状況にあったものの、6月に入って好天が続いたこともあり、6月15日現在、網走農業改良普及センター美幌支所の作況調査では、小麦が2日遅れ、馬鈴しょ、タマネギ、飼料作物が1日遅れ、てん菜、大豆、小豆は平年並みの状況となっており、今後とも関係機関と連携を密にし、適切な指導体制を図ってまいります。

次に、建設工事等の発注状況についてであります。6月21日現在、一般土木工事関係については、町道51号線改良舗装工事ほか3件、2,881万2,000円(25.9%)、一般建築工事関係については、高栄集会所屋根改修工事ほか12件、1,677万1,000円(18.7%)、上・下水道工事関係については、恩根配水池計装機器更新工事ほか6件、1,747万2,000円(51.1%)、設計等委託業務関係については、木造公共施設等整備工事設計業務ほか12件、3,212万円(74.0%)、平成22年度予算分について総額9,517万5,000円で34.1%の執行率となっており、今後も適時発注に努めてまいります。

なお、地域活性化・きめ細かな臨時交付金に係る平成21年度繰越明許費分の発注につきましては、一般建築工事関係については、町有住宅建設事業既存建物解体工事1件、493万5,000円(3.6%)、設計等委託業務関係については、町有住宅建設事業実施設計業務1件、210万円(100%)、総額703万5,000円で4.9%の発注となっております。さらに、地域活性化・公共投資臨時交付金に係る平成21年度繰越明許費分の発注につきましては、津別町地域情報通信基盤整備事業として電気通信工事及び設計等委託業務を合算発注しており、総額4億8,654万9,000円となっております。

次に、第5回クリンソウまつりについてであります。新たな津別町の観光資源として津別観光協会主催により開催してきました「クリンソウまつり」も5回目を迎え、6月20日快晴の中、上里町民の森で開催されました。今年は、北見市内及び津別町内からの無料送迎バスの運行、ランプの宿「森つべつ」のランチバイキング、ミニコンサート等の実施により昨年を大きく上回る1,000人を超える方が来場し、可憐な花を

堪能しておりました。

次に、口蹄疫侵入防止対策についてであります。4月20日宮崎県において家畜伝染病である口蹄疫の発生が確認され、その後、県内で拡大し、現在も終息の見通しが立っていない状況にあります。発生から2か月が経過した6月20日現在で、牛、豚、山羊及び羊合わせて291戸、19万9,293頭の発生が確認されたところです。本町におきましては、5月27日に町、農協、酪農振興会、肉牛振興会、農業共済組合オホーツク女満別家畜診療所、網走農業改良普及センター美幌支所による「津別町口蹄疫侵入防止対策本部」を設置し、口蹄疫の侵入防止に万全を期すこととしたところであります。具体的な取り組みとしましては、畜産農家への消石灰の配布、注意喚起ポスターの掲示、各畜産農家への立ち入り自粛、公共牧場等への入下牧時の車両等消毒の徹底、公共施設等の出入り口の靴底消毒を実施しているほか、イベント開催時での消石灰散布による車両等の消毒と注意喚起ポスターの掲示を行っていくこととしているところです。引き続き、情報の収集と関係機関等との連絡体制を強化し、侵入防止に万全を期してまいります。

次に、鹿侵入防止柵設置事業及び麦集出荷貯蔵施設整備事業についてであります。平成22年度の制度補助事業により実施を計画し、事業承認申請を行ったところですが、いずれの事業も採択が受けられない結果となりました。鹿侵入防止柵の設置につきましては、早急な対応が必要であると考えておりますので、引き続き事業採択に向け要望してまいります。また、麦集出荷貯蔵施設整備につきましては、現在、別事業による事業承認申請を進めているところであります。

次に、本年3月定例会において一般質問を受けました、私の次期町長選挙に向けての対応についてであります。その後、後援会並びにご支援を下さっている多くの方々と相談をいたしました結果、現在、福祉、住宅、交通、下水道等々さまざまな計画のもとに町政を進めている最中にあり、特に町民の皆さんとこれまで長い時間をかけてつくり上げてきました「町は舞台、町民が主役」をテーマとした向こう10年間に亘る「第5次総合計画」の実現に向け、引き続き町政を担当し、まちづくりを進めてまい

りたいと考え、再度挑戦すべく決意をいたしたところであります。議員各位をはじめ、町民の皆様のご支援とご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

引き続き、本日の付議々件について、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第 45 号 「津別町職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第 46 号 「津別町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、急速な少子化に対応するため、育児休業等取得しやすい勤務環境の整備を目的とした「国家公務員の育児休業等に関する法律」の改正により、地方公務員の育児休業等に関する法律等があわせて改正になったことから、本町においても関連する条例において所要の改正をしようとするものであります。

議案第 47 号 「津別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、地方公務員法の規定により条例で定めることとなっている職員給与から控除して職員の代わりに支払うことができるものについて、新たに条例に追加する一部改正をしようとするものであります。

議案第 48 号 「財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、条例の内容に一部誤りがありましたので、語句の見直し、整理等を含めて条例の一部を改正しようとするものです。

議案第 49 号 「津別町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」は、国民健康保険法の一部を改正する法律の施行により、関係条文の整理が必要となったことから、条例の一部を整備しようとするものであります。

議案第 50 号 「津別町立へき地保育所条例の一部を改正する条例の制定について」は、入所希望の多い津別保育所 2 歳未満児の定員数の拡大について、子育て家庭支援の観点から、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 51 号 「津別町有害獣駆除奨励条例の一部を改正する条例の制定について」は、鳥獣被害防止特別措置法に基づき、今般、被害防止計画を作成中ではありますが、計画樹立後においては、有害鳥獣駆除捕獲員として捕獲実績があった場合につき、狩猟税の 2 分の 1 の減免措置が図られるため、従前からのクマに加えてエゾシカを対象として減免対象者の拡大を図り、あわせてエゾシカ類の捕獲奨励について交付根拠を

明確にするとともに、カラス等の有害鳥類の駆除奨励を含め、近年増加傾向にある農作物の被害防止を推進することを目的として、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 52 号 「北海道市町村総合事務組合理約の変更について」、議案第 53 号 「北海道市町村退職手当組合理約の変更について」、議案第 54 号 「北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について」、議案第 55 号 「北海道市町村備荒資金組合理約の変更について」は、津別町が一部事務組合の構成となっている各組合理約において、支庁制度改革に伴い「北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例」が平成 22 年 4 月 1 日施行となったことから、地方自治法第 286 条第 1 項の規定に基づき一部変更について協議があったので、同法第 290 条の規定により、議会の議決を求めらるるものであります。

議案第 56 号 「平成 22 年度津別町一般会計補正予算（第 2 号）について」は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 4,251 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 48 億 2,227 万円とするものであります。今回の補正につきましては、4 月の人事異動及び特別職報酬額改定による人件費の精査、老人福祉寮スプリンクラー設備設置による福祉寮管理経費の補正、汚水マンホール蓋改修工事による下水道事業特別会計繰出金の補正、多目的活動センター建設による木造公共施設等整備事業の補正、町有林基幹作業道開設事業の補正を主なものとして、歳入歳出予算の補正をお願いするものであります。

以下、人件費を除く補正の主なものについて、歳出・歳入の順で申し上げます。

歳出では、総務費で、財政調整基金積立金として 71 万 1,000 円の追加、土地開発基金積立金として 100 万円の追加、町営バス維持管理経費を 211 万 3,000 円の減額、森の健康館管理業務として 223 万 3,000 円の追加、地域振興施設管理業務として 68 万 3,000 円の追加。

民生費で、福祉寮管理経費として 399 万円の追加、保育所運営経費として 228 万円の追加。

衛生費で、下水道事業特別会計繰出金として 500 万円の追加。

農林業費で、強い農業づくり事業として 392 万 9,000 円の追加、地域バイオマス利

活用事業として345万4,000円の追加、木造公共施設等整備事業として1億786万7,000円の追加、町有林整備事業として89万2,000円の追加、基幹作業道開設事業として2,466万5,000円の追加。

商工費で、太陽光発電システム導入支援事業として60万円の追加。

教育費で、少年期振興経費として40万円の追加。

歳入では、分担金及び負担金で84万円の追加、国庫支出金で1,125万9,000円の追加、道支出金で8,157万1,000円の追加、財産収入で100万円の追加、寄附金で81万円の追加、繰入金で2,289万2,000円の追加、繰越金で2,258万9,000円の追加、諸収入で154万9,000円の追加をするものであります。

議案第57号「平成22年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,429万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億4,149万3,000円とするものであります。

歳出では、人事異動による人件費並びに負担金の確定に伴う後期高齢者支援金等の額の変更及び保険給付費の増が主な補正であり、歳入では、負担金の確定による国庫支出金及び道支出金の追加並びに人件費等の補正及び財源補填による繰入金の追加などにより、補正予算を編成したものであります。

議案第58号「平成22年度津別町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ226万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億3,573万3,000円とするものであります。

歳出では、人事異動等による人件費の減であり、歳入では、一般会計からの繰入金の減により、補正予算を編成したものであります。

議案第59号「平成22年度津別町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について」は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億7,412万1,000円とするものであります。

歳出では、給与費の減額、特養・デイサービスの旅費及び需用費の増額であり、歳入では、繰入金及び諸収入の追加により、補正予算を編成したものであります。

議案第60号「平成22年度津別町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について」は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、歳入歳出予算

の総額を3億9,430万円とするものであります。

歳出の主なものは、平成21年度に実施した汚水管テレビカメラ検査により確認されたマンホール蓋の改修工事であり、歳入では、国庫支出金、一般会計繰入金を追加し、補正予算を編成したものであります。

議案第61号「平成22年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について」は、歳入歳出予算の総額に歳出歳入予算それぞれ16万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,106万6,000円とするものであります。

歳出においては、国道240号の本岐道路工事に伴う本岐バスベイ整備に係る配水管移設工事費の増額であり、歳入につきましては工事補償の減額と一般会計繰入金を追加し、補正予算を編成したものであります。

議案第62号「平成22年度津別町上水道事業会計補正予算（第1号）について」は、4月の人事異動により、収益的収入及び支出において支出の総係費の人件費を410万8,000円減額し、予算総額を1億2,533万4,000円とするものであります。

以上、提案議件について申し上げましたので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げます、行政報告並びに提案理由の説明にかえる次第であります。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 以上で、行政報告並びに提案理由の説明を終わります。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第5、一般質問を行います。

通告の順に従って順次質問を許します。

8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君）〔登壇〕 それでは、先に通告しております2項目につきましてお伺いをしたいと思います。

まず最初に、保育所の改築整備計画についてお伺いをしたいと思います。保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場でもあります。このため、保育所は、子どもが現在最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために、次の目標を示さなければならないとされて

おります。十分に養護の行き届いた環境のもと、くつろいだ雰囲気の中で子どものさまざまな要求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。これが最大の目標だというふうに思っております。

さて、津別の本岐、活汲、津別保育所、これにつきましては、昭和47年、48年建築と、建築後38年を経過し、老朽化が甚だしく進んでいるというふうに思います。この保育環境の悪いと、それから私が先ほど申し上げた保育所の目的、これからすると早期に整備計画を具体化すべきでないかというように思います。特に、総合計画、この中に子育て支援エリアの形成事業に幼保一元化、子ども園など、これがうたわれているところがございます。この子どもの幼保一元化の子ども園につきましては、保育所と幼稚園が一体化して子どもを育てると、そういうものでございます。この関係につきまして、関係機関含めて、どこらあたりまで協議をされているのか、今後協議をするのかお伺いをしたいと思います。

次の2項目めでございますけれども、これも町の重要な施策だというふうに感じております。津別町多目的活動センターの建設につきまして、何点かお伺いをしたいと思います。町長は、これからのまちづくりの核として位置づけしておりますまちづくりセンター、いわゆる仮称多目的活動センターでございますが、建設される施設を町としては利用体系をどういうふうに考えておられるのか、また、施設の全体的な維持管理費は、年間どの程度見込んでいるのかお伺いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 山内君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君）〔登壇〕 ただいまご質問のありました山内議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

まず、保育所の改築整備の計画についてであります。今年の5月末現在の通所、通園児童数についてですけれども、津別保育所に59名、活汲保育所に8名、本岐保育所に10名、幼稚園には28名、合わせて105名というふうになっております。このうち、津別保育所は昭和47年、活汲、本岐保育所はそれぞれ48年に建設いたしまして、それぞれ38年、37年と経過したところでございます。これまで、必要に応じて補修等を

行ってきたところでございますけれども、保育環境を考えると建てかえの時期に来ているものと認識しているところでございます。そのため、今年度からスタートしました第5次津別町総合計画の中で、幼保一元化を推し進め、現在の津別保育所を中心に子ども園を整備しますとうたい、また、次世代育成支援対策推進行動計画の平成22年度からの後期計画においても、総合的・専門的な子育て支援を行う子育て支援センターの設置や保育ニーズの多様化に対応できるよう、へき地保育所の統廃合や認定子ども園の開園に向け、積極的協議を進めますというふうなうたったところでございます。こうした計画を推し進めていくためには、開園に係るさまざまな課題を一つずつ整理していく必要がございます。その課題の一つについては、津別、活汲、本岐保育所との統合問題であります。幼児数が減少している中、活汲及び本岐保育所において、各年齢に応じた集団活動の機能をどう維持していくのかが課題でありまして、統合に向けては保育所だけの問題だけではなく、将来的な学区統合をにらみながら検討する必要があります。地域の理解を得る調整が必要と考えております。また、町内の幼稚園も同様に園児数の減少が続いていることから、ここの調整も当然必要になってまいります。

二つ目の課題につきましては、仮に認定子ども園として開園する場合、就学前の子どもに幼児教育と保育を提供する機能と、地域における子育て支援を行う機能という二つの役割を持つこととなります。さらに、この機能にあわせ、これまで議会討論にもありました給食の問題、一時保育や発達障害児教室など、付加する機能についても検討を進めなければならないというふうな考えてございます。

三つ目には、保育士や幼稚園教諭の人材確保やカリキュラムの内容、さらに運営母体の形態についても検討を進めていかなければならないというふうな考えております。

四つ目には、補助金の問題です。平成18年からスタートしました認定子ども園の施設整備に対しましては、安心子ども基金が充てられていましたが、この基金の活用につきましては、今年度、平成22年度をもって終了することとなっております。つい先だつての6月25日ですけれども、政府の子ども、子育て新システム検討会議が子育て支援制度の抜本的改革案を決定いたしまして、幼稚園と保育所を一体化した子ども園の創設を柱にいたしました。国と地方の費用負担はまだ不透明な状況にあります。

政府は、平成 23 年の通常国会に関連法案を提出いたしまして、平成 25 年度からの施行を目指していることから、この動きと連動させながら開園に向けた検討を進めてまいりたいというふうに考えていることをごさいます。ご質問のありました関係者との協議についてですが、総合計画の専門部会の協議の中でも、保護者の委員から、給食や一時保育、病後児保育などの要望が出されておりました、今後こうした関係者との協議を行うとともに、課題として申し上げました活汲、本岐保育所との統合に向け、保護者や地域と協議を開始していく考えであります。さらにまた、以前担当課と幼稚園経営者と話し合いの場を持った経緯はありますが、町の計画自体が明確でなかったこともあり、その後話し合いは行っていないのが現状であります。今後につきましては、町としての計画を伝えながら、話し合いの場を持っていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、建設場所の選定についてであります。第 5 次津別町総合計画の中で、現在の津別保育所一帯を子育て支援のための拠点エリアというふうに位置づけておりますけれども、発達障害児の教室や一時保育など付加する機能によっては、建物や運動場、駐車場など必要とする敷地等の広さが変わってまいります。従いまして、現在の津別保育所一帯を候補地の一つとしながらも、機能を満たす広さが確保できるかどうか慎重に判断していかなければならないというふうに考えておりますので、関係者との協議と並行いたしまして、議員の皆さんとも協議を重ねながら適切な場所の選定を行ってきたいというふうに考えているところでございます。

次に、仮称津別町多目的活動センターの建設についてであります。これにつきましては、第 5 次総合計画の津別まちづくりセンター構想プロジェクトに掲げておりますように五つの役割を持つ建物でございます。

一つは、まちづくりに関する情報センターとしての役割を持つこと。

二つ目には、町内外を結ぶ交流センターとしての役割を持つこと。

三つ目には、中心街活性化センターとしての役割を持つこと。

四つ目には、工房展開支援センターとしての役割を持つこと。

五つ目には、第 5 次総合計画の推進管理機構としての役割ということであります。

これら、五つの役割を果たすため、建物には、まちづくりセンター運営協議会の事

務局機能を持つ事務室と、総合情報センター機能を持つインフォメーションコーナーを設置するとともに、まちづくりに関心のある方々の打ち合わせの場となる研修室を用意することとしています。また、イベントホールと子どもたちの遊び場コーナー、さらにカフェコーナー、ショップコーナーも用意し、ウッドデッキスペースの有効活用などについても、間もなく設置されますまちづくりセンター運営協議会が自主的に事業計画を立て、活動を展開していくこととなります。この事業を進めるにあたり、例えばカフェコーナーやショップコーナーの運営形態につきましては、幾つかクリアしなければならない問題があることから、まちづくりセンター運営協議会はもちろんのこと、農商工団体とも十分協議を行いながらルールづくりを進めていく考えであります。今年の12月の議会におきまして、公共施設としての設置条例を制定する考えがありますが、設置の目的につきましては、町民が自主的に取り組むさまざまな活動を支援するとともに、町民に交流等の場を提供し、地域の情報を発信することをもって、豊かで活力のあるまちづくりに寄与する施設というふうにする考えでございます。この町民が自主的に取り組むさまざまな活動というのは、当然自発的に行われる公益的な活動でありまして、宗教の教義や儀式行事、あるいは政治上の主義を推進し、または政党の活動を目的とするものは含めない考えであります。また、利用形態や使用料につきましても、まちづくりセンター運営協議会と協議を行うとともに、所管の委員会においても検討していきたいというふうに考えてございます。

実際の運営に当たりましては、多分試行錯誤を繰り返しながら行うということになるかと思いますが、当面は中心市街地活性化センターとしての役割に重点を置きながら、農商工等産業にかかわる団体をはじめ、まちづくり地域活動にかかわるさまざまなグループやサークルの皆さんによって中心市街地に賑わいを創出し、地域経済の活性化を目指したいというふうに考えているところでございます。

次に、年間の維持管理経費の見込みについてであります。光熱水費、清掃業務、除排雪業務、消防用施設点検、建物共済など現在のところ年間224万1,000円を見込んでございます。特に、24時間利用可能な公衆トイレのランニングコストを抑えることに腐心いたしまして、夜間電力を利用した土壌蓄熱式床暖房を採用することとし、これにかかる年間の電気料は、高圧受電設備の主任技術者費用を含め、61万7,000円

を見込んでございます。照明や各種機器に係る電気料につきましては、取り替えに手間のかかります高所にLEDを使用することといたしまして、おおむね18万8,000円を見込んでおります。その他、下水道料金が23万円、清掃業務が67万5,000円、除排雪業務が28万5,000円、消防用設備点検が7万9,000円、建物共済が16万7,000円という内訳になってございます。ただ、これは現段階での概算でありまして、12月までには施設に装備します備品類についても決まるものと思われませんが、それらの使用頻度や、あるいはイベント等の開催の回数によりましては、費用は変化するものというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 保育所の関係につきましてご答弁いただきましたけれども、町長が説明の中で国が検討されていると、そういうことは、新聞等々で出されているところであります。この問題は時間がかかるというふうに認識しておりますけれども、時間をある程度短くして早急に具体化すべきと。これはなぜかと言うと、今子どもが成長一年一年していくわけでございます。これを時間をかけて整備しても現在のこの子どもたちがそこで生活しているところとしては、質問で申し上げたとおり非常に環境が悪いと、そういうことで考えておりますので、ある程度の目標を示しながら検討すべきでないかなと、そういうふうに考えております。

それから、建設の場所でございますが、現在地も候補地の一つというふうにお答えいただきましたが、あそこは非常に保育所の場所としては環境が悪いというふうに考えております。この候補地につきましても、早期に想定しながらある程度の面積を確保できるように町としても考えていくべきでないかと、そういうふうに考えております。

この保育所の問題につきましては、今社会福祉協議会のほうに全面委託をかけているわけでございますけれども、特に教諭の人材の確保につきましては、非常に難しい現状にあるというふうに現場から聞いているところでございます。これについては、委託料の中はほとんど人件費でございますので、どういうふうに査定されているかはわかりませんが、ある程度雇用は臨職でなく正職員として生活が成り立つ、それあたりの対応をしなければ、この人材の確保は難しいのではないかと、そういうふ

うに考えているところがございます。社会福祉協議会のほうに委託にかけているわけ
でございますが、条例上、所長を置くというふうになっているところがございます。
所長はどういうふうになつているかわかりませんが、課長がやっているのか、
社会福祉協議会に丸投げしているのか、ちょっとわかりませんが、それあたり
きちとした形で責任のある保育事業をすべきでないかと、そういうふうを考えてい
るところです。

二つ目の多目的活動センターにつきまして、ご説明、答弁いただきましたけども、
平面図等について準備委員会のほうで計画されたというふうに私どもに図面等示され
ておりますけれども、少しそれあたりが運営委員会でどのように使うのか、それあた
りをきちとした中でこの平面計画をしなければ、できてから検討しても恐らく失敗
になる部分があるのではないかと、そういうふうに私はちょっと考えているところ
でございます。

それから、経費の問題につきまして、維持管理は説明いただきましたが、あそこに
雇用される人件費と、それから委託についてどのようになるのか、当然、公共施設と
いう観点から、委託、また職員を公募するというふうに、ちょっと聞いておりますけ
れども、それあたりの人件費含めて、年間どれぐらい費用を要するのか、それあたり
を再度お聞きしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まず、保育所のほうからお答えしたいと思います。これ、確
かに時間のかかるというふうに考えてございます。1回目の答弁でもお話ししたよ
うに幾つかの課題がありますので、早々簡単に越えられる状況ではないなというふう
に思っています。ただ、保育所だけをつくるというふうに進んでいくのであれば、そ
れは比較的スムーズにいくのかなというふうに思いますけれども、どうしても、もう
一つの幼稚園の存在というものをそのままにしておけませんので、やっぱりお互いに
協議をしながら、一緒になる施設というものをやっぱり考えていくのがあるべき姿で
はないのかなというふうに考えています。この幼稚園というのは、利用者は比較的専
業主婦の方が多いということ。それから、保育所というのは、共働きの家庭だとか、
そういうところが多いということで、内容的にも少しカリキュラムの内容も変わって

おりますので、これを一緒にするという事は、相当やっぱりお互いの保母さんなり、幼稚園教諭なりが、いろいろな時間をかけて議論していく必要があるのではないかなというふうに思っているところです。5月の11日に、実は担当課長と置戸町の認定子ども園どんぐりにちょっと寄らせていただきまして、長い間ちょっといろいろ現地を見ながら説明を受けたところでございますけれども、やはり、ここも建設する上では、三つのキリスト教系、それから仏教系のそれぞれの幼稚園、そして私どもと同じように既設保育所、これを持ってまして、それを統合すると、やはり一番根本になったのは、子どもの数が少なくなって、それぞれが経営が成り立たなくなってきたということもあって、必然的に統合というお話が出てきてなったわけですが、それにしてもそこで働いている人たちが、やはり少なくとも1年以上はいろいろ議論したそうです。そして、あちこち実際つくる上には、どういう施設がいいかといういことで見に行ったり、そういうことでお互いに現場で働く人たちがいろんな協議を重ねていってでき上がってきたというふうに聞いたところでございます。ここも見に行くと、これは平成20年に認定を受けたのですけれども、面積も1町6反ぐらいあるのです。相当広い面積になってます。駐車場も100台とまれるようになってまして、運動場も外のグラウンドもかなり広がってます。約4億円ほど備品購入等々入れて、設計業務を含めてかかっておりますけれども、それに国庫補助金として入ってきたのが、5,600万ということですから、相当持ち出しが出てきます。ただ、今回の今年の4月からの過疎法の改正がありましたけれども、そこに認定子ども園が含まれるようになりましたので、これは有利な起債の対象になっていくということで、ひとつ条件としてはよくなってきたのかなというふうに判断をしているところです。そんなことで内容を決めていく、それから、どういう形態でやっていくのか、新たな法人をつくっていくのかというようなこともありますので、そこら辺については、これからちょっと協議を進めていく必要があるなというふうに思ってますけれども、目安としましては、先ほど1回目の答弁でもお話しましたように、平成25年から新しい法律が施行されるということですから、そこから建物を建てるにしても、補助制度がスタートするということですので、それをやはりにらんでいくということが必要だと思えます。そのときまでには、大体構想は固まっているといふうにしていかなくてはならないのではないかな

というふうに考えているところです。それから、土地の問題は、確かに現在の保育所のところを一つの候補地として考えていきたいということで、総合計画の中にもエリアとして入っているわけですが、実際に置戸の子ども園を見ますと、あれでは全然場所が足りないということは、改めて認識したところがございます。あの程度の町有地、現在持っている町有地と言いますと、ケアハウスの後ろしかないわけです。そこにするのか、あるいは別なところで用地を取得していくのか、できるだけ町の中に建てていきたいという思いもありますので、その辺の協議につきましては、仮に町有地以外のものに求めていくこととなりますと、相手の意向等もございますので、それらについても随時また皆さんと協議をしながら進めていきたいなというふうに思っていますので、目安としましては、25年建設というようなところで進めていきたいなというふうに考えているところがございます。

それから、まちづくりセンターですが、これは、これまで準備会でいろいろ議論されてきて、皆さんにも都度ご報告をしてきたところですが、大体イメージとしてはでき上がってきたのではないのかなというふうに思っています。後は、ソフト、中の動きの問題ですので、それらが今度運営委員会の中でしっかり議論されて、そして町も担当課も入って、いろいろ協議をしながら決まってくるものというふうに思いますし、それらの進みぐあいをまた皆さんに委員会の中でご説明いたしまして、協議を行ってきたいというふうに考えています。それから、人件費の関係ですが、これも運営委員会と協議しながら、専属の人間を配置していくかどうかということもありますけれども、以前、1名は置きたいというふうにお答えしていたかと思いますが、1名ではなかなか困難なところもあると思いますので、やはり最低2名ぐらいは必要かなというふうに考えています。今、たまたま、その方がやはり運営協議会と一緒に意見交換をしながら進めていかないと、そこで決まってから、来年の4月1日から新たに配置されるということでは、感覚のズレが生じてくるというふうに思いますので、できることなら、これは公募によるという形がいいのではないかなというふうに思っていますけれども、たまたま今、この間、別の会議で支庁のほうで、今総合振興局に名前変わりましたが、緊急雇用対策の予算がそれなりに余っているというお話もありまして、この8月に再公募するということですので、これに応

募できないかどうか、これは全く新しい施設に対する職員と言いますか、その職員の形になりますので、多分オッケーになるのではないかなというふうにも考えているのですけれども、そういうお金も利用しながら、できれば9月なり、そういった、あるいは8月臨時議会がありましたら、そういうところで補正予算を出ささせていただきまして、そして公募を進めていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 保育所についてお答えをいただいたわけですが、一つ私が質問している中で、現在の保育所の体制についてちょっとお伺ひしたわけですが、ちょっと回答なかったのですけれども、町長はどういふふうにとらまえているのかちょっとわかりませんが、今後、この人材の問題について、町と委託先の社会福祉協議会がきちとした形で将来にわたる子どもの人間形成上、あそこで働く教諭を含めてしっかりした形でやる必要があるのではないかとこのように私は考えたので、質問したわけですが、所長の問題もそうであります。お答えいただいた平成25年までを目標にして検討したいということで、前向きにご答弁いただきましたので、この点についてはわかりました。

それから、多目的センターについてでございますが、町民の皆さん、強いては建設する場所の近隣の人たちの感覚では、イメージどおり考えてはいないと私はとらえているところがございます。説明しているのかどうかわかりませんが、団体との協議はしているにしても、やはり近接の住民の方に親切にやっぱりこの中身について説明すべきでないかなと、そういうふうに考えております。心配するのは、建てるのはよろしいのですけれども、町の負担になるのではないかと。費用対効果がそれだけ出せるのかどうかという心配をされているというように私も考えているところです。それらあたりについて、きちとした形で運営委員会にすべて委ねることなく、町の責任として、もう少しこれあたり完成して軌道に乗るまで町がある程度指導的にやるべきでないかなと、そういうふうに考えておりますので、再度お聞きをしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 現在の保育所の関係につきましては、さっきお答えしたつもりなのですが、認定子ども園、今度は認定という言葉は多分取れるのだというふうに思いますけれども、保育所と幼稚園を合体したものです。それを25年度建設に向けてということでお話ししましたので、現在の保育所に働いている人たちもそこに移行していくような形になってくるかと思えます。それとあわせて新規に恐らく採用するということになれば、保育士の免許と幼稚園教諭の免許、両方を持った人というふうなことも当然考えてられてきますので、そういう形で、そして恐らく社会福祉協議会ではなくて、新たな法人の立ち上げというのが想定されてくるのではないかとこのように思いますので、その中で、きちんと採用のこと、カリキュラムのことというのを、これからも準備を進めながら25年建設に向けて進めていきたいというふうに考えていますので、現在の保育所の部分については、このまま当面そこまで進んでいくという形になりますけれども、何かご不便な点等々ございましたら都度言っていただきまして、改善を図っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、まちづくりセンターの部分については、かなりいろいろお伝えしているつもりですが、まだ隅々まで行き渡るといふ状況にはなっていないかと思えますけれども、あっちこっちでまた勉強会、あるいは、話し合い等々に呼ばれたりしておりますので、そういう中でもまたこれからも伝えていく予定でございますし、そこから吸収できるものは、吸収していきたいというふうにも考えてもいるところです。図面がきちっとまだ、何ていうのですか、設計図はできておりませんがイメージ図は皆さんにお示したようにできておりますので、あれを持ってあちこちの会議やなんかこんな感じで、こういうイメージでなってきますというようなことを私自身も伝えているつもりですので、その後も伝えていきたいというふうに思います。

それから、費用対効果の部分については、これまでのいろんな施設も全部費用対効果を言えば、相当苦しい部分があるわけですが、それらの経験も生かしながら進めていきたいというふうに考えていますし、皆さんから委員会の中でも何度かありました運営経費の問題、あるいは進め方のそれはマネジメントとして見ていく、そういう人というのは当然必要になってくると思えますので、そういう何ていうのですか

視点を持った方というふうに考えると、町内でだれだと言うとやはり銀行関係者かなということもありますので、そこもこの運営協議会の中で協力をいただきながら、そういう感覚も入れながら、運営の形態をルールづくりを進めていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 2 分

再開 午前 11 時 15 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん）〔登壇〕 ただいま、議長のお許しをいただきましたので、先に通告しております各種予防接種の公費助成について3点お伺いいたしますので、よろしく願いいたします。

今日、化学や医療の進歩によって、新しいワクチンの開発が承認され、そのことは相次いでおりますが、予防接種による副作用もまた軽減され、安心して受けられる体制が整いつつある中、予防接種法で定期接種とされている予防接種の種類は、1994年以來ほとんど変化がないと聞いています。このため、小児や高齢者への任意予防接種について住民要求に応え、自治体の公費負担が広がりつつあるというのが現状です。私は、完全ではないにしても高い率で罹患に伴う本人や家族の精神的負担、苦痛、経済的負担を取り除く方法として予防ワクチンが開発され、国も認可しているのだと認識しております。しかし、住んでいる地域によって、また、家庭の経済状況によって接種を受けられたり受けられなかったりする不公平を少しでも減らし、命を等しく大切に政治であってほしいと願う一人であります。患者の重症化の軽減や、感染症等の予防を行うことが中長期的に見ても医療費削減につながるとも思い、次の3点について町長のご所見を伺います。

第1には、細菌性髄膜炎を予防するためのヒブワクチンについてであります。我が国では、毎年、5歳未満児1,000人以上が細菌性髄膜炎に罹患しています。その原因

の6割がインフルエンザ菌b型いわゆるHibです。2割が肺炎球菌で初期症状は小児科医でも一般の風邪と見分けにくく、早期診断は困難とされています。迅速な治療がされてもヒブの場合で3%から5%、肺炎球菌の場合では10%から15%が死亡し、生存した場合でも20%から25%が脳と神経に重大な損傷を受け、水頭症、難聴、脳性麻痺、精神遅滞等の後遺症を引き起こす小さな子どもにとっては大変恐ろしい病気です。ワクチン接種で予防が可能ですが、ヒブワクチンは2か月から6か月児までは4回。7から11か月児までは3回、1歳以上は1回の接種が必要となっております。1回の接種費用は7,000円から8,000円、4回接種を受けると3万円以上の費用がかかります。長引く不況の中、若い世帯には負担が重く接種の障壁となっております。全額公的補助が必要と考えますが、町長のご所見を伺います。

次に、肺炎球菌ワクチンについてです。日本人の肺炎による死亡率は、死因別では第4位だそうですが、その死亡者の95%は65歳以上の高齢者だと言われています。高齢者にワクチンを接種し、肺炎から守る意味がそこにあるのだと考えます。肺炎の原因はほかにもあって、肺炎球菌ワクチンだけで肺炎を予防するとは考えておりません。高齢者や身体に疾患がある方の感染を予防するためには、インフルエンザと肺炎球菌、両方のワクチンを接種することにより効果が上がるようです。津別町は、インフルエンザワクチンには一定の補助をしておりますが、このワクチン8,000円かかる肺炎球菌について、乳幼児、高齢者、身体に疾患のある方の希望者に公的補助ができないか伺います。

3番目は、子宮頸がんについて再度うかがうものです。子宮頸がんは、20歳から30歳代の女性での発症が増加し、年間1万5,000人が発症し、3,500人が死亡していることは皆さんも御承知のことだと思います。このがんは、ワクチンで予防でき、10代前半で接種すれば70%以上が予防できます。成人でも60%の予防効果があると言われています。しかし、公的医療保険の対象になっていないため、3回の接種で自己負担が約5万円かかります。子宮頸がんを予防できて、医療費や労働力喪失が減らせると考えると、接種費用を差し引いても社会全体で190億円のプラスになるとの自治医大さいたま医療センターでの試算があります。私は、3月議会でこの質問をしましたが、その時点ではまだ道内の動きが伝わっていなかったせいかわかるとは思いますが、町長は全道の町村長懇談会

で話し合い、子宮頸がんは原因が特定されているので道と共に公費負担を国に要望していくと決めた。国との交渉が長引くようであれば町独自で考える必要があるのかもと答弁されました。全国的には、公費負担している自治体は3月時点で10以上ありましたが、その後増え続けて4月現在では35市町村以上が実施されるということです。管内では、斜里町が4月から中学3年生全員を対象に全額助成をしました。佐呂間町では4月から1回の接種につき5,000円の補助を決めました。湧別町は7月から、西興部村が9月議会に補正予算を提案するという考えを示したという報道もあります。これら全国、全道、管内市町村の動きを見ても町長のお考えが変わらないかお伺いします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 茂呂竹さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] それでは、今茂呂竹議員さんからありました各種予防接種の公費助成の関係についてお答えしたいというふうに思います。

まず、細菌性髄膜炎につきましては、今議員からお話があったとおりでございますけれども、脳や脊髄を含んでいる髄膜に細菌やウイルスが感染して起こる病気でございますけれども、発症すると治療を受けたとしても約5%ぐらいの乳幼児が死亡すると。約25%ぐらいに知的障害だとか、そういったものが出てくるというふうに、いわゆる後遺症が残るといふふうに言われているところです。また、近年は治療に必要な抗生物質が効かない耐性菌も増加しているというふうに聞いておまして、発症後の治療は困難とされているというふうに聞いています。細菌性髄膜炎による日本の患者数は、年間で600人、5歳になるまでに2,000人に1人の乳幼児が罹患しているということでございます。病気を引き起こす細菌は幾つかありまして、原因の半分以上が真正細菌であるインフルエンザ菌b型、いわゆる議員がおっしゃいました略称ヒブと言われているそういう細菌でございます。このヒブによる感染症を未然に防止するヒブワクチンは、既に世界で100を超えているというところでございますけれども、接種が日本では認可の遅れ等もありまして、平成20年の12月に任意接種ということで、一般に接種が可能になったところでございます。このワクチンの接種につき

ましては、年齢により1回から4回というふうに異なりますけれども、料金は4回で3万円ということでございます。これで道内の市町村につきましては、今年の5月1日現在の数字でございませけれども、一部負担、あるいは全額負担、これを含めまして道内では33市町村が助成を行っております、うち管内では5町がこれに入っているという状況でございます。

それから、肺炎球菌についてですけれども、これは肺炎などの呼吸器系の感染症や全身性感染症を引き起こす細菌でありまして、大きく局所感染症と全身性感染症に分けられまして、先に言いました局所感染症では肺炎や急性中耳炎、こういったものにかかると。それから全身性感染症としましては、細菌性髄膜炎や播種性血管内凝固、そして化膿性の髄膜炎、こういったものにかかっていくというふうにされております。予防にはワクチンが有効でありまして、成人用と小児用の2種類があります。成人用は、接種回数1回で効果は大体5年というふうにされております。1回の料金は、約7,000円ということでございます。小児用につきましては、細菌性髄膜炎などの肺炎球菌感染症を予防するというを目的にしまして、乳幼児への接種が可能となりました。対象を生後2か月から10歳未満としまして、接種回数は4回で、1回当たり約1万円というふうにいわれているところでございます。このワクチンの接種につきましては、公費助成ですけれども、道内市町村におきまして、先ほどの5月1日現在でございませけれども、一部負担、全部負担、こういったものを含めまして42の市町村で公費助成を行っております。このうち管内は、9市町村で実施をしているところでございます。

それから、3つ目の子宮頸がんのワクチンにつきましては、3月定例会の一般質問でもお答えしましたので、細かな内容の説明につきましては省略させていただきたいというふうに思います。これも日本では平成21年10月に承認されまして、その年の12月22日から一般の医療機関で接種することができるようになったわけでございます。この接種については、3回の接種で約5万円ということでありまして、道内の市町村におきましては、これも5月1日現在で一部負担、全額負担、合わせまして4町というふうになっております。これが4月1日から助成を始めているということで、うち管内は、現在2町というふうになっておりますけれども、議員がおっしゃられました

今年度中に湧別と西興部がこれに加わってくるだろうということでございます。以上が3点にわたる個別の内容ということでございますけれども、予防接種の助成に関しましては、3月の定例会の中でもお答えしたところでございますが、本町においては、これまで予防接種法に基づきまして、子どもに対する麻疹や風疹などの予防接種、あるいは高齢者インフルエンザに対して実施してきておりまして、昨年度の新規インフルエンザ予防接種に対しましても速やかに対応いたしまして、本年度からインフルエンザの予防接種につきましては、これまでの高齢者に加えまして1歳から中学生までを対象を拡大してきたところでございます。予防接種の助成に対する全般的な考え方としましては、基本的には予算の問題もありますけれども、他の疾病やその緊急性などを考慮しまして、実施することを検討したいというふうに考えております。

ただ、議員からご質問のありました3種類の予防接種のほかにも、実はおたふく風邪や水疱瘡のワクチンなどもありまして、これらも含めまして国や道の基本的な方針、あるいは他町村の動向も参考にしながら、どの年齢の何を優先させるかということ念頭に置きまして、次の年度、新年度に向けまして、具体的な方向を前向きに検討していきたいというふうに考えているところでございます。なお、実は、6月25日の新聞に道議会の中でもこの問題が取り上げられておりまして、お隣の北見市の船橋道議が知事に一般質問しているところでございます。それを見ますと、知事も前向きに検討すると、道として取り組むというお話が載っておりましたけれども、実は昨日、北見分会の消防の訓練が留辺蘂町の小学校のグラウンドで開催されたところですが、そこに船橋道議が来ておりまして、ちょうどいい機会でしたので、いろいろ質問されたことについてお話を聞いたところでございますけれども、道としては、前向きにということはやるという前提で考えているようでございます。それは、率、例えば2分の1助成するのか、あるいは、例えば1回につき5,000円だとか、これ子宮頸がんの話ですけれども、そういう1回につき額で補助するのかということも調整を図っているということだそうでございます。それに対して道がやるということについては、当然、市や町村の協議が必要になってきます。例えば2分の1道が助成するということになると、2分の1は自己負担にするのか、それとも残りの分を市町村が助成するのかという問題が出てまいりますので、道が進めることによって当然市町村にも影響が

出てくると。やる町村とやらない町村というのが出てきたりしますので、ですから、今後、北海道町村会、それから北海道市長会、そして北海道医師会、こういうところと協議を進めながらどういう形にしていくかというのを意見を聞きながら、取りまとめをしていきたいというふうにお話をされておりましたようで、ただ、たまたま来年の4月には統一地方選挙がありますので、場合によってはそのあと、早くて6月1日とか、そんなようなことになるのかもしれないというお話をきのうお伺いしたところでございますので、道も取り組みを始めているということですので、当然それに町村としても連動してくような形になっていくかというふうに思います。今のは子宮頸がんの話ですけれども、ほかの部分につきましては、先ほど言いましたように、これも前向きな方向で新年度に向けて検討を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） 今、町長さんからご回答がありまして、率直な感想としては、やっぱりそういう方向に動いてきたかというふうな考えを持っているところですが、やはり道が動いていけば町村も連動していくというふうになってきたと。本当に好ましい方向であります、ぜひ、そのような方向を引き続き追求していただきたいというふうに思います。やはり子どもと高齢者、私も来年高齢者の仲間入りをして、大変あちこち悪くて、国保をたくさん使っている一人なのですけれども、やはり予防ができるものを予防するというのが、やっぱり世界的な動きであります。WHOからも勧告を受けているこのヒブワクチン、それから肺炎球菌等は、ぜひ進めていただきたい。

また、津別町においては、やはり低所得の人たちが非常に割合として多いのだろうというふうに思います。私の耳に入ってくるのは、私は年金が少なくてというふうなお話もたくさん聞こえてきます。そんな中でやっぱり8,000円とか、何万円という負担をするということは、なかなか難しいのではないかというふうに思います。そういういろんな立場の人がいらっしゃいますので、ぜひ進めていただきたいと思います。私、最近読んだ新聞に、千葉県のいすみ市長さんという、いすみ市の市長さんのインタビューがありました。いすみ市は、千葉県内で初めて子宮頸がん小児肺炎球菌の

予防ワクチンの接種費用を全額補助をするというふうに決めたそうですが、そのインタビューの中で、市長はこのような答えています。なぜ福祉を大事にするのか、それは、人は財産と思うからです。お金の負担で市民に涙を流させてはならない。将来の医療費を考えれば大きな投資ではありません。財政が豊かでない市でも予算を優先させればできることだというふうにおっしゃっています。いち早く公費負担を打ち出された、各自治体もこのようなお考えで進められていると思いますし、津別町もこの4月から医療費を中学3年生まで拡大して、大変子どもを持っている家庭に喜ばれているところですので、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。前向きにご検討いただけるということですので、これで私の質問を終わります。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今お話を伺いまして、やはり年金が少ない方というのも当然あります。これは特に肺炎球菌のほうでいけば、お年寄りの部分も関係してまいりますので、その年金の関係、それは、また新年度に向けての話になりますけれども、例えば、今までも全額出すとすれば福祉灯油のことだとか、いろいろ選定するに当たった考え方、これまで進めてきたのもありますので、そういったことも参考にしながら皆さんが健康で少しでも生き続けていくというか、そして人生を楽しんでいただくために、町としても必要なことはしていきたいというふうに考えております。先ほどの市長さんのお話もありましたけれども、できる限り予算、福祉のことも大事でありますので、ただ、全部そういうものに回すのには、どこかやはりちょっとだけ削らなくちゃならない部分もあるかと思っておりますけれども、そんなこともまたご協議させていただきながら、この問題につきましては、予防接種の公費負担につきましては、来年度に向けて内部でも検討を進めまして、そして皆さんにまたこういうことで進めたいけれどもいかがでしょうかということで、ご協議させていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] ただいま議長のお許しをいただきましたので、先に通告した件につきお尋ねします。

自主・自立のまちづくり検討以降、たびたび耳にする協働のまちづくりは、少子高

齢化、インターネットの普及に代表される高度情報化、あるいは地方分権、財政の悪化や町民サービスの多様化など、町を取り巻く状況はめまぐるしく変化し、これに対応するために町民一人一人が主体的にまちづくりに参加するため、基盤を整え、町民と行政が信頼関係に基づくまちづくりの共同体制を築き、さまざまな課題に取り組むことが大切ではないでしょうか。そこで、協働のまちづくりを推進していくため、町民税1%を上限とした公募型補助金制度の導入はできないか。また、次世代を担う中・高生が誇りを持って生活をしていくためにも、まちづくりに参加する仕組みをつくることができななお尋ねします。

次に、全国学力・学習状況調査の結果についてですが、過去行われていた、これは1960年から1964年まで実施され、それは学校や地域間競争が過熱した等、いろいろな理由があって5年間で中止されました。その後、学校が5日制になり、ゆとり教育で学習内容が3割削減されたことなど、近年は学力低下が問題視され、文科省は43年ぶりに現在の全国学力・学習状況調査を実施しました。2007年と2008年には愛知県の犬山市のみが参加せず、他の公立小中学校は、全校で実施されました。また、今年度は抽出校と希望校での実施になり、7割程度になっていると聞いております。3年間実施されたことの結果についてはもう出されていますが、そのことによって教育長はどのように考えられているのか、お尋ねしたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 篠原さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（阿部博道君）〔登壇〕 それでは、最初に私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

この調査につきましては、全国的な義務教育の機会均等、その水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力・学習状況を把握、分析することによりまして、教育及び教育施策の効果と課題を検証し、その改善を図るということを目的として、先ほど篠原議員がおっしゃいました43年ぶりに全国の公立小学校すべての小学6年生と中学3年生を対象として、平成19年から21年までの3年間実施されてございます。先ほど篠原議員おっしゃいました1市のみちょっとやらなかった経過がござい

ますけれども、それ以外はすべて実施をしたということでございます。ただ、文科省は22年からは悉皆調査はしません、従来の抽出調査といたしますということでございました。しかし、道教委としまして、子どもたちの学力を再度調査したいということから、問題用紙は提供いたします。集計分析につきましても、道費で負担をして実施をしたいということがございました。それで、札幌市を除く道内すべての市町村が22年度も実施したところでございます。調査科目につきましては、小・中学生とも国語と算数、数学ですね中学の場合、その2教科と質問調査として、学習意欲・学習方法・学習環境生活の諸側面等に関する調査でございました。そこで、結果をどうとらえているかというご質問でございます。本年、津別町におきましても、道の負担によりまして22年度やってございますけれども、まだその通知が来ていませんので、19から21年までの結果につきましては、町内の児童・生徒の全国、全道との学力の比較や弱い部分、あるいは質問調査によります家庭での状況が把握できてございます。さらに、各学校では数回実施しています標準学力テストとの比較により、詳しいデータとして参考になっているところでございます。具体的に申し上げますと、その調査結果を各学校に分析するようお願いをいたしまして、その改善策や今後の対応を各学校長から提出を受けてございます。そして、学力向上と日常生活の指導につなげているところでございます。学力調査の対象児童・生徒が毎年変わるということがありますが、傾向として特に2科目とも、国語、算数、数学なのですけれども、B問題と言われていきます考える力、これがやっぱり全国、全道そうなのですが、やはりこれが道の場合、非常に弱いという傾向がありましたので、今現在、考える力や家庭教育の重要性を認識いたしまして、オホーツク教育局が学力調査の結果を受けて策定いたしましたオホーツク学力向上サポートプランを基本として、学校独自で実施している調査も含めまして、授業改善を行いながら進めているところでございます。また、小学校は23年度から、中学校は24年度から学習指導要領が変わります。学ぶべき内容が大きくふえる中で、時数時間の問題等もあります。先ほど篠原議員からおっしゃられました週休5日制になりまして、内容が非常にふえると。さらには指導要領の改訂がありまして、学ぶ内容も非常にふえるということがありまして、今後非常にふえる内容の中で、どういうふうな形でこの学力調査の結果を反映していくのかというのが、これからちょ

っと大きな問題になるかなというふうに思っているところでございます。いずれにいたしましても、中学校と小学校では回数こそ異なりますけれども、中学校は年に4、5回やっていると思いますけれども、標準学力テストと今までのデータを参考に、さらには、その学年の状況等を勘案しながら児童・生徒の学力向上や質問調査で得た家庭、日常生活の分析を基に、授業、家庭生活等の改善指導に務めていきたいというふうに思っているところでございますし、実施をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] それでは、篠原議員さんの協働のまちづくりについてでございます。

まず、町民税1%還元による公募型補助金制度の創設の関係でございます。これは、第5次津別町総合計画書の「はじめに」という中に、策定審議会の皆さんの思いがこのように書かれてございます。ちょっと、読ませていただきますけれども、「町はこの地に暮らす私たち一人ひとりの生活基盤であり、身近な社会です。それを日々育て、担い、そして活気に満ちたものに仕立て上げていく仕事は、ほかならぬ私たち町民の使命として、津別のまちづくりのためのエネルギーとなって生かされ、未来をつくり上げていくことだと思っています。」というふうに述べられまして、行政の役割につきましても、「そうしたエネルギーを支え、その発想をサポートすることを基本に町民の試みに参画し、一緒になって知恵を出し、汗をかく、そんなまちづくりが求められているのだと思います。」というふうに書かれているところでございます。ご提案のあった公募型補助金制度につきましても、町民のこうしたまちづくりに挑戦する一つの支援手法というふうなことだというふうに思いまして、これも前向きに検討すべきことだというふうに考えているところでございます。町民と行政の協働によりまして、地域コミュニティの活性化や特色あるまちづくりの推進を目的としまして、町民全体によるまちづくり事業に対し、同じオホーツク圏の大空町や斜里町では町民の1%を予算枠として、今年度より助成を行っているところでございます。本町におきましても、現在、国内研修を目的としました人づくり研修事業を見直しまして、津別町まちづくり支援事業補助金の創設を検討しているところでございます。この事業の骨子につき

ましては、町の産業、福祉、芸術文化、スポーツそしてコミュニティー活動などの各分野におきまして、まちづくりのリーダーとなります人材を養成すること。それから、町民の自主的なまちづくり活動を支援することにより、地域の活性化を図り、町民福祉の向上と地域の発展に寄与することを目的にしようというものでございます。具体的な補助金の交付内容につきましては、現在、検討を進めているところでありまして、本年中に所管の委員会にご協議を申し上げまして、新年度予算に計上したいというふうに考えているところでございます。なお、予算枠につきましては、必ずしも1%にこだわるものではありませんが、参考までに平成21年度の津別町の個人町民税現年分の決算額の1%というふうにいたしますと、200万円程度になるということでございます。

次に、中・高生がまちづくりに参加できる仕組みづくりについてでございますけれども、議員も御承知のように、津別中学校1年生7人の生徒さん、現在は2年生になっておりますけれども、この子たちが津別のためになることがしたいと、自主的にボランティアサークルを結成いたしまして、その第一歩としてごみ拾いを行っていますが、ごみ拾いをしながら、どうしたら津別に店がふえるのか、イベントがもっと盛り上がるのかなど、津別のためにできることを考えながら活動をしているところでございます。昨日も、JAのスタンドから木材工芸館の方向に向かってごみ拾いをしている彼らたちを見たところでございます。また、津別高校生のボランティアサークルひまわりにつきましては、1年生から3年生まで21名で構成されておりまして、1年をとおしてチャリティーバザーやケアハウス訪問、それから雪ん子まつりや社会教育事業、さらに子ども会行事など、積極的に参加して活動しているところでございます。まちづくりには、こうした積極的な子どもたちの参加が極めて重要であると考えておりまして、具体的に参加できる形態につきまして、行政としても検討したいというふうに考えているところでございます。特に、中心市街地の賑わいづくりのために、まちづくりセンターの運営につきましても、彼らのアイデアを積極的に提案してもらいまして、そのことに大人はしっかり耳を傾け、そして一緒に実現できるよう行動し、お互いが達成感を得られるような進め方になりますよう、まちづくりセンター運営協議会の中でも協議を行っていききたいというふうに考えているところでございますので、

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 教育長のほうから、後のほうからなのですけども、私はどんなふうにとらえているかというテストの結果についてなのですが、やっぱり目的があって全国というか一律にテストをしたと。目的があって、そしてその結果を見たら何か行動を起こすというのが普通のサイクルかなというふうに思っているところです。それで、3年間過ぎて、それからいろんな個人情報等の問題もあり、一部公表したところもあるのだけれども、後は余り公表せず、ただ都道府県の序列だけが新聞紙上で報道されてきています。その後、北海道に関しては、下から2番目とかということで、相当いろんなことを計画されているようなことも、なかなか関心があって見れば、ああそうかなというふうに思うのですが、先ほど教育長の話の中からも、今回は札幌市以外を除き抽出になったけれども、北海道は全公立の小中学校が受験をし、その結果については9月以降になるのだらうというふうに思うのですが、私は北海道の順位とそれから管内のも出て、どこが問題であって、どんな形でその地域の教育力を上げるために、学校に注文を付け、どうこうということではないのですけれども、テストの結果を見て、各小中学校に結果を渡し、そしてその中で考えてもらっているということで、それはそれでいいのかなというふうに思うのですが、このテストをした中で、標準テストもあって、これがすべてではないということを私も承知しているのですけれども、新聞報道等によりますと、やっぱり道内でも地域間格差が非常に大きいと、そういうような見出しが大きな見出しで報道されると、じゃあ私たちの地域はどうなっているのだらうかという素朴な疑問で、大きなところだと、例えば教育大の学生にお願いをしてというのでしょうか、そして、若干このテストで余り芳しくなかったとか、そういう人たちの手当てをしているというようなこともあわせて書かれているわけです。そうすると、じゃあ私たちの地域のところにはそういう人材がいなくて、実のところどんなふうになっているのかなって、素朴な疑問が出てくるのじゃないかというふうに思って、3年経過した中でどんなふうなことを考えられているのかというのが質問の趣旨であります。この全国の調査は家庭環境というのでしょうか、あなたのところにはコンピューターがありますかとか、何してますかと

というような、そんなような調査項目というのですか、生活環境を調べるようなところもあって、ここでは経済格差みたいなものが問題になっていて、ものすごい格差、格差、格差、お金の格差があったり、それから学習の地域の格差があったりということで、そういう文字がいろんなところで報道されているのです。そうなったときに、ここで住んでいるものとしては、じゃあ私たちのところはどんなふうになっているのかということで、やっぱり結果に基づいてこういう手当てをしてますというようなこと、そういうのもテストが終わった段階で学校にこうして補習もやってますとか、居残りとかもやってますとか、そんなふうなことがあって地域に住んでいる父母というか、安心をさせるような情報の提供というのも必要じゃないかというふうに考えているので、その辺のところをひとつお願いしたいと思います。

それから、町長のほうから答弁がありました1%のは、自主・自立の検討をされたときに、私は質問しようかなというふうに思っていたのですけれども、しばらく……。この1%というのは、日本じゃなくてほかの外国の事例であったということで、既にもう10年ぐらい前、NHKでも報道されて進んでいるということで、実際にはなかなか実現に至っていないというのが今日までのところらしいのです。1%というのは、1%ぐらいならいいのじゃないかみたいなところで、数字を一応設定をして、1%条例というのをつくって実施されているところもあります。その条例もちょっと難しいのかもしれないのですけれど、今の町長の答弁の中にも総合計画の文言を読んで話をされました。私はこういう条例は、できれば何というか行政にお任せするとすごい立派な、ちょっと我々が使わないような難しい言葉ででき上がってしまうのが今日の経過かなというふうに思うので、必要な人たち、受ける側の人もちょうと時間がかかるかもしれないのですが、この第5次総合計画を50人の方で作成してでき上がりました。ですから、一つの条例をつくるのに、そんなに大変でないかもしれないので、この条例は皆さんが主体になってますよということで、ぜひ町民の人を交えたような中で、やっぱり交付するということは条例か何かつくらなければいけないというふうに思うのです。それで、ぜひこれはそういう人を交えてつくり上げていってほしいなという希望をしたいと思います。

それから、子どもをまちづくりにということで、何回か、今中学2年生のボランテ

ィアグループの話、それから、ひまわりの話は聞いています。一部分なので、私はもっといろんなことをしていく中で、きちっとそういう中・高生の声も聞けるという仕組みがあったほうがいいのじゃないかなというふうに思っています。ボランティア活動されている中学生の話の1回目は、伝書鳩だとか、道新とかにも載ったのでしょうか、それを見て、こんなことを頑張っている子どもがいるのだなというは記事を読んだ人はそう感じたと思います。その後も継続されて、つい最近も出ると、なかなか1回だとずっと継続しているのかわからない部分もあったり、それから税金やなんかのことで言うと、子どもたちは収入はありませんけども、買い物をするとやっぱり消費税とか、親からもらったお金で買い物であっても、やっぱり税金を納める一人であるというふうにも考えたならば、きちっとまちづくりに積極的にかかわっているのだという思いがわかるような、そういう仕組みづくりになったらいいかなというふうに思っていますので、いろいろなこと、もの変わってきて検討されているということは答弁の中でわかりましたけれども、ちょっと細かなことですけれども、その本当に生き生きとかかわれるというか、そういうようなものにしていただければというふう思って再質問しました。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

休憩 午前 11 時 58 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

篠原さんの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（阿部博道君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っています。

結果から行動に移せないかという、どういう行動をしているのだというお尋ねかというふうに思います。結果につきましては、先ほども申し上げましたけれども、例え

ば、津別中学校ですが、例えば国語科の状況ということで全体的な傾向、国語A Bの傾向、今後の生かし方と。それから数学につきましては、同じような内容でございます。全体的な傾向、数学A Bの傾向ということで、今後の生かし方ということで細かく分析がされてございます。そして、その後こういう冊子が毎年できています。教育計画、これは津別中学校ののですけれども、この中にこういう結果を踏まえて事細かに教育の考え方、指導の仕方等々が示されているというふうな状況でございます。ただ、言えますことは、これはその学年でしか使えないということです。先ほども申し上げましたけれども、毎年違う子どもらが受けているということです。それで、今年は道の抽出調査ではなくて悉皆調査、道教委がお金を出してくれるということでやった一つの理由として、前19年に受けた小学校6年生が、今中学校3年ということで、どの程度学力が変化しているかなど、そういう形がちょっと見たいなというものもありまして、ちょっと希望をしたということでございます。当然、その希望しながらまたその結果分析して、教育に生かしていくということになるかと思えます。ただ、中学3年で8月ごろ結果をもらって、あとの数か月でそれを生かすということが非常に難しいというふうなことは言えるのではないかというふうに思います。それと、学校の地域の教育力を上げるためには、大学生等々というお話もありましたけれども、残念ながら町内にそういう学校もないということから、これはないからだめだということではなくて、これについてはティームティーチング、TTと我々呼んでいるのですが、中学校の数学なら数学の時間1人の先生が教えていて、そこにその時間授業を持ってない先生が入って2名体制でやっているということでございます。したがって、授業中、学校行きますと事務職の先生しか残っていないというふうな状況で、本当は休みたいのでしょうけれども、皆さんが二人目の教師としてクラスに入って、そして上位の生徒についてはアドバイス程度なのですが、どうしても学力の弱い子どもに付き添って授業をしているというふうなことでございます。そういうことから言えば、うちの先生方は本当に一生懸命やっただいていただいているかなというふうに思っているところでございます。

それと、地域間格差、それから貧富の格差なののですけれども、地域間格差につきましては確かにあるのかなというふうに思います。ただ、全国調査の結果を見ますと、

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、その学年によって非常に違うということです。極端な言い方をすれば、学校数少ないので、ちょっとまずいかなというふうには思いますけれども、小学校、中学校、どちらとも言わないですけれども、あるクラスは過去に全国平均よりかなり上回っていた、すべてです。そういうのもあります。そのほかの子どもは全道平均を上下いろんな科目がありますから、ABありますから、それはこう行ったり来たりしているという学年もありました。だから、そういう行ったり来たりしている子どもたちをいかに引き上げていくか、そこら辺が学校の先生とかが苦勞しているというところなのかなというふうに思います。それで、家庭環境によっては学力の差も出るのではないかというのは、確かに統計的に見ればそうなのかなというふうに思います。ただ、現場の先生たちは、貧富の差がどうであろうとなかろうと、学力の低い子ども、この子どもたちをいかに引き上げるかということです。それから、この子お金持ちだからちょっと上げてあげなきゃならないだとか、低所得者だからこのままでいいだとか、そんなことは現場は全く考えていませんし、校長たちも全く考えていないと思います。いかに成績を上げるか。ただ、今ちょっと心配しているのは、やっぱり学力テストの結果がかなり教育現場で重視されているということなのです。個性のある学校をつくりなさいと言いつつも、やっぱりそういう部分でかなり学校では苦勞している。だから、私は、先生方に言うのですが、社会教育も非常に重要ですということで、社会教育の職員もお手伝いをさせていただいたり、いろんな形で学校と連携を取ってやっているというのが現状でございます。これからも、来年も学力テストがあるかどうかわかりませんが、抽出であろうがなかろうが、ある程度道の基準がわかりますので、またそれらを参考にさせていただきながら、標準テストも活用しながら十分対応していきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 1%の関係とまちづくりにかかわる中・高生の部分、その部分についてお答えしたいと思います。

1回目の答弁でもお話しましたけれども、1%条例というのにこだわっているわけ

ではありませんで、この中でもお話ししましたように津別町まちづくり支援事業補助金、こういう制度を新年度の中でつくってはどうかという事で、今検討を進めているという内容でございます。これは言えば、ちょうど今森林セラピー等で北海道のチャレンジ交付金をもらっていますけれども、津別版のチャレンジ交付金みたいなそういう意味合いも含めて、こういうことをやりたいという町民の方に支援するというような補助金制度、それを1%というふうにしますと200万円が限度になってしまいますので、そうではなくて、であれば2%条例とか3%条例にすればいいのじゃないかということも言われるかもしれませんが、この何%ということではなくて、今言ったような補助金制度をつくっていききたいというふうに考えているところです。担当課のほうからも素案等々が出て、まだ十分に煮詰め切ってはいないわけですが、内容についてはこれから協議を進めていきますけれども、例えばそれを提案と言いますか、申請してきたものに対してジャッジする側の人間、これは役場だけではなくて、先ほどもちょっと触れましたけれども、例えば銀行の支店長だとか、あるいは郵便局長だとか、さまざまそれなりにいろんなところを経験している方もおられますので、そういった方も中に入っていただくことも検討していくべきではないかなという事で、決まっておられませんけれども、そういうこともひとつ頭に入れておく必要があるかなというふうに考えておまして、そういう形で皆さんがチャレンジする上での助成制度を新年度の中でつくっていききたいというふうに考えています。それとは別にまた、山内議員さんのほうからもお話ありましたまちづくりセンター、多目的研修センター、これもいわゆる中心市街地の活性化の中心になっていけばということですが、ただ、それだけで町が中心市街地が活性化するというふうにはなかなか成り切っていくというふうに思いますし、総合計画の中にもあります空き店舗の利活用等々も含めて、そういったものに対しても別立てで補助金制度と言いますか、これはもっと少し大がかりな形になっていくのかなというふうに思っていますけれども、そういうことも念頭に入れて、町民の方々が活動する上での資金的なバックアップというのでも検討していききたいというふうに考えているところです。

それから、中・高生の部分については、まちづくりにかかわる仕組みということで、非常に大きなまちづくりって何だと言うと、いろんな部分が入ってくるわけです。例

えば、中学生がいろんなスポーツの大会で町を代表して出て行くだとか、リコーダーの子どもたちが全国大会に行くだとか、これも一面では、やはりまちづくりに非常に貢献してくれている話であります。そこで、どれもこれもまちづくりになるわけですが、学校の授業でそういう項目を持ってもらうとか、ホームルームでそういうことをやってもらう、僕らが行って話をするということもあり得るかと思うのですけれども、当面はそういう積極的に動いている子どもたちを、いわゆる大人の世界の中にちょっと入ってもらって、そして大人はもちろん聞く耳をちゃんと持って、そして子どもたちが何か自分たちがかかわったという認識をしてくれれば、多分そこにまたもう一人ふえたり、二人ふえたりということで、友達を連れて来たりとか、そういうふうになって少しずつ一般的に言われる輪が広がっていくというやり方を、今日から高速道路の無料化の実験も始まりましたけれども、まちづくりの実験を中・高生の部分での、そういう形も町として始めていきたいなというふうに思っていますので、そういう認識にしているということです。ただ、そのときに今度はもしその子どもたち、中・高生が夜に集まるだとか、大人と一緒に、そういうふうに出てなった場合、これはやっぱり父兄と言いますか、父母の了承を得たりとか、いろいろやっぱりそういうことも必要になってくると思っていますので、そんなことも頭に入れながら進めてまいりたいなというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 今教育長からいろいろあったのですが、標準学力テストというのがあって、これは文科省が各都道府県の教育委員会に託して、実際の公立学校で実施しているものとは違って、今やっぱり今年が70%であったという、ちょっと短く言いますが学力テストは、余り効果というかそういう面では期待されていないような向きも一方ではあって、もう一方では、やっぱりマスコミ等を通じて、格差だとか競争だとか、そっちのほうで本来の教育というか、そういうところを混乱させているというような見方もされていたりして、私は、これは政権も変わって今後どうするかというような検討委員会も見ると、何か立ち上がって、来年度からどうし

たらいいのかというふうな検討をしているようなこともネット上では書かれていたということもありまして、私は余り効果のないものだったらやめてしまってもいいのかなと思ったりもしているし、変に何というか地方に住んでいる、中央から見たら地方、そこに住んでいる子どもが何となく不利益をこうむるような報道になっているものに対しては、きちっとやっぱり説明をしていく必要があるのかなというふうに思っています。今学力の低い子どもたちには、あいている先生方が教室に入り、ティームティーチングやなんかしながら底上げをしているというようなお話もあったのですが、なかなかそういう状況がやっぱり開示されていないというか、その今の黄色の冊子も、どの程度のどういう人たちが読んでいるのかということになると、もっとやはりいいこととか、そういうのはこんなこともしていますというような情報を開示するというようなことも一方での不安を取り除くものにもなるのかなというふうにも思いますので、その辺のところよろしくお願ひしたいと思います。

それから、1%というのは、私は最初1%というものにこだわるというのではなかったのですが、本の中で町民税の1%ぐらいなら町民にも還元をしてもいいのじゃないかというようなものがそこにあって1%で出ているけれども、別にそれはそれにこだわることはないというふうにも書いてありましたし、今の町長の話ですと支援事業補助金制度ですか、そこは私が200万ぐらいだったら何か個別のいろんなものに対応する、まずいいのじゃないかというふうに思ったのですが、それ以上のことも考えられた新たな条例づくりに向かっているということであれば、これはそっちのほうで充実をしていただければいいなというふうに思っていました。何かかわるのだけれども、予算の面でもう一步踏み込んでいけないというか、一応に予算の権限というか、そういうのがあって、一般の人にはそんなのがないのにということもあるのかもしれないので、まずはその辺のあたりから少しずつ入っていったらいいかなと思ったのと、以前にあったマイプラン・マイスタディなんか金額が少なかったのですが、やっぱり何かしようという人たちに対しては非常にいい制度であったのじゃないかなというふうに私は思っていました。それがなくなって、いろんな活動というか、今までそこでいろんな講演会活動等、演劇とかそういうのもあるのですが、その辺の人たちが、なかなかやりづらくなってきているのかなというふうな

ことも含めて、1%という形で質問の事項に入れたのですけれども、こういうところが趣旨だったので、理解をしていただきたいと思います。

それから、中・高生がかかわる、なかなか時間帯だとか、それから未成年ということもあって難しいと思うのですけれども、社会教育が主体になって高校生と大人が真剣に語り合おうとかいうので、管内でもしゃべろ場、そんなようなところをやっているのがあります。それから、調べてみると何ていうか子どもたちに予算を与えて、議会と同じような仕組みをつくって、まちづくりに参加していく。だから中・高生に何円だかを渡して、金額も出ていたのですけれども、そういうのを渡して、その人たちの範囲の中で考えて実行しているというようなところもあり、さまざまなのですけれども、やっぱりみんなでまちをつくって、まちづくりって何だと言われたらなかなか難しいのですけれども、やっぱりここに住んでいて、何かでかかわっているというようなことが子どもたちにもわかれば、それは非常に誇りにも思うだろうし、職場がなく津別町を離れて行っても、やっぱり故郷というか生まれたところ、それから中学のときにこうであったとか、高校がこうであったとか、そういうことでふるさとに対する思いも強くなって、あるいはふるさと納税何とかというようなものにも、強いては積極的に参加してくれるのかもしれないので、後半のほうはちょっと欲張りな話ですけれども、そんなことでやっぱりみんなで小さな町を盛り上げていくというようにときに、子どもも大事だよというメッセージが送られればいいかなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） 学力テストの関係ですけれども、3年間実施して政権が変わって仕分けで4年もやる必要あるのですかという形だったかなというふうに思います。ただ、19年の初めのときにおおむね3年間実施をしたいということは文科省で言っていた言葉でございます。ただ、今回道教委が実はやれと言ってきたのですが、最初は集計分析もすべて町負担でやってくださいということがありました。かなり予算がかかるということと、3年間やってデータはもうありますということで、それと過去3回やったテストと今回同じような流れのテストの中で、採点方法ですとか、分析するソフトが全くないということであれば、それは独自に予算要求してやってもデー

タとして生かしきれないのじゃないかということで、大半の市町村が実施をしないという話になりました。そういう結果を受けまして、道教委が予算を取って集計分析、従来と同じような形ですべてやるということがありましたので、先ほど言った6年生と3年生の問題等々もありましたので実施をさせていただきましたけれども、データとしてはこの3年間、あるいは道教委にしたら4年間ですけれども、全国的にいけば3年間、これで今の子どもたちの学力については十分把握ができたということで私は認識しておりますので、国が今回は抽出調査にしたのはその辺のことなのなかというふうに思っているところでございます。23年度については全然まだわかりませんが、恐らく抽出でいくのじゃないかなというふうな判断をしているところでございます。それと、経営計画なのですが、これは公開するものではございません。学校の先生たちが校長先生、教頭先生含めて学校で時々やる学力テスト等々、国のテストやなんかもありますけれども、それらを含めて今度どういうカリキュラム、中身、重点を置くかということでございます。町民の方で見せていただきたいということであれば、公開することは何の問題もないのですが、ただ、今各学校に学校だよりを出してくださいということで、3か月に1回か何か月に1回出ているかというふうに思いますけれども、あの中に書かれている一部もこの中にあるということで、少しずつそういう部分は出していきます。ただ、紙面も限られていますので、すべて出せないという状況もありますので、何かあれば学校でも教育委員会にも来ていただければ閲覧は自由でございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほどの新しい補助金制度については、またそのような形で協議をしながら委員会の中でもご相談させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。ご質問の中に、マイプラン・マイスタデイのお話も出ましたけれども、これは自主・自立等々の中でも議論があつて、そして廃止ということになったと思ひますけれども、だんだん使う方が限定されてきたということもひとつのあれになっているのかなと思ひます。そうであれば、その後もやっぱり活動を続けている方たちがいますので、例えばそれがもし体育関係であつたり、文化関係であれば、体育協会だとか文化協会だとか、そういうところを予算をふやし

て、そことの関係と言いますか、強化していくということも継続的なことを考えればそういうことも一つの方法になってくるのだろうというふうに思っているところです。それらについても、また考えてみたいなというふうに思います。また、子どもたちの参加については、常々意識は持っておりまして、例えば児童館の壁の色につきましても、やはり単に塗るだけではなくて、そこに集まってくる子どもたちにちょっと手を使いながら、自分たちが考えたものをずっと色として残るわけですから、そういう仕組みもつくってみたりということで、今これまでも進めてきたところです。それから、この間、先ほどのこれも山内議員さんの答弁の中に関連しますけれども、子ども園、置戸のどんぐりという施設を見てきたわけですが、ちょうどそこに入る玄関前の少し通路がずっとあるのですけれども、そこに子どもたちの絵がずっと舗装に透き込まれているという、舗装になっているのですよね。これいいなというふうに見てきたのですけれども、あちこちでもやっぱり子どもたちの意思というか、そういうものを子どもたちはそういうものを意識しなくても、それを活用していく大人の知恵というのも当然あるわけですので、そういうものも頭に入れながらかかわれることは、いろいろ考えてみたいというふうに思いますし、皆さんのほうからもこういう方法もあるぞというのがございましたら、またいろいろ提案をいただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） [登壇] 議長のお許しをいただきましたので、先に通告いたしました2点についてお尋ねをしたいと思います。その前に、私のミスですが訂正のほう、ちょっとお願いしたいと思います。2点目の町道251号線となっておりますが、これ町道4号線に訂正をお願いしたいと思います。大変申し訳ございません。

それでは、1点目の関係のミレニアム記念の森についてお尋ねをしたいと思います。この事業につきましても、12年度にスタートがされたわけでありましたが、その目的として20世紀から21世紀へ、そして、新たな1,000年紀への架け橋となる2,000年の節目の年に、記念事業として、このミレニアム記念の森がスタートされました。これは平成11年か12年に議会で決議されスタートされておりますけれども、大きな目的として言いますと、やはり津別町は愛林のまちを宣言されている。そして、木のまちと

して 2,000 年という時代に生きたというあかしと後世に残る森をみんなで町民とのかかわりの中でつくっていき、そして、そのふるさとが、津別がいつまでも自然豊かな森林で囲まれ輝き続けていくようにとの大きな柱の中で、この事業が取り組まれたものと私は認識しております。また、これらの取り組みに当たりまして、先ほど前段申し上げましたように、植樹、さらには草刈り、そして枝打ち等含めて、やはりこの事業が 10 年あるいは 15 年のスタンスの中で、そこに多くの町民が参加をして作っていくのだよということが実行委員会の中でも実は議論がされたところでもあります。また、一つの目的として、この 21 世紀のミレニアムの森に一つの公園をつくって、そして町民の方々がいつもそこに足を運び、そして町民の癒しの場として、その公園的な整備も含めてやっていくという、こういう内容ではなかったのかなというふうに私自身も認識しておりますが、今年度、あるいは前年度の予算計上を見ても、町民とのかかわりがなかなか持たれていないような状況で、私自身も認識をしているところでもあります。とりわけ下刈りの関係については、年に 1 回開催をしているようではありますが、これらについても委託事業という形で取り組まれているということで、当時の実行委員会の経緯を含めてちょっと若干簡単にお話をさせていただきましたが、この事業について今後どのような展開をしていくのか、お聞かせを願いたいというふうに考えています。

次に、2 点目の関係であります。歩道の新設の関係であります。町道 3 号線、これはラグビー・サッカー場から町道 14 号線、豊永の交差点の下に向かってく所までは歩道が整備をされております。しかし、そこから高台町の入口、先ほど訂正しました町道 4 号線分岐点までが歩道が全く設置がされていないという状況であります。そういったことで、この車道につきましては、ラグビー、あるいはサッカー選手が例年、交流人口という形の中で合宿に訪れています。その人たちが宿泊所とその競技場までの通い道として通行がされていること。さらに町民のウォーキングのコースとして多くの方が利用されております。そういったことから、安全に歩行できるような環境をぜひつくってほしいという町民の思いというものもあります。そういったことで、この町道 3 号線における歩道の新設をぜひお願いしたいということでお尋ねをしていきたいと思っております。

以上、2点よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 村田君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] それでは、村田議員の2点のご質問にお答えしたいと思います。

まず一つは、ミレニアム記念の森の今後の関係でございます。この津別ミレニアム記念の森につきましては、関係13団体による津別町ミレニアム記念の森をつくろう実行委員会というのを平成12年10月15日に結成いたしまして、現在の上里町有地にイタヤカエデ、エゾヤマザクラ、これらを720本、町民、当時約300人の手によって植樹したものでございます。その翌年の平成13年9月22日には、第2回目の植樹といたしまして、ナナカマド、エゾヤマザクラなど760本を同じく町民約220人により植樹を行ったところでございます。その後、毎年、草刈り作業を町民の参加によりまして行ってまいりましたけれども、津別町ミレニアム記念の森をつくろう実行委員会という、この実行委員会が構成団体の一部が解散したこと、あるいは公募に応じた委員が転出するなど、こういったこともございまして、初期の目的を果たしたのではないかとということで、平成17年にこの年の草刈り作業を町民の皆さんと一緒に行ったあと、7月25日に解散したところでございます。解散後の管理につきましては、町において補植、草刈り、それから防虫作業を行いながら現在に至っているところでございます。今後の取り扱いにつきましては、ここを公園としての整備など特段の計画を持っておりませんので、西暦2000年の記念の森となるように従来同様に、年2回程度草刈り等の維持管理を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、2つ目の町道14号線分岐から町道4号線分岐までの歩道新設についてであります。現在、ラグビー場・サッカー場周辺の道路であります町道3号線には、平成13年に3,600万円をかけ設置した歩道がありますけれども、当時この歩道を新設するに当たりまして今回議員と同様な意見も当時あったわけでございますが、歩道は主に生活に必要とするものということとして設置には至っていないところでございます。この平成13年に行った町道3号線の歩道設置の部分につきましては、ラグビー・サッカー場に限定して設置したものでありまして、農家民宿ティエラの前の町道14号線と

中央公民館前の町道 16 号線に既設の歩道がありましたことから、徒歩による練習場への往復には、この路線を利用することによって安全が十分確保できるというふうにしたところでございます。町道 14 号線の分岐から町道 4 号線の分岐までの間につきましては、これはいわゆる町道 3 号線でありますけれども、ここには旧土地改良区の水路がございます。ここに歩道の新設をするというふうになりますと、水路の保全を考慮した工法が必要になってまいりまして、これを試算いたしましたところ、延長 560 メートルで 1 億 1,000 万円になるものというふうに思われます。そこで、道路の整備につきましては、昨年のまちづくり懇談会におきまして未舗装路線の整備計画をお示したところでありまして、町道 3 号線の歩道におよそ 1 億円をかけるということになりますと、この未舗装路線の整備計画を遅らせることになるということにもなりますことから、ウォーキングで利用されている町民の方につきましては、安全な歩道のあるところを活用していただきたいというふうに考えておりますので、どうぞご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 4 番、村田政義君。

○4 番（村田政義君） 今お話がされたところでありますが、確か 1 点目のミレニアム記念の森の関係であります。今町長のほうからお話がされました。とりわけ、私も当時、一団体として当初からこれにかかわりを持っていた一人であります。途中解散時期のときについては、その団体から外れたということで、別な方がまたそちらのほうに参画をしたということで、最終的な部分についてはちょっと私も十分認識はしておりませんが、ただ、私がなぜこのことをお話をさせていただいたかと言うと、やはり、この事業に当初計画の中では 500 万程度金をかけています。そのあともまたさらに何百万かかけているという状況で、かなりの金をこの森をつくるために費やしているというのが実態であります。実行委員会の中でも今言われたように、一般公募含めて 17 名で構成をされていたのも事実であります。そういったところから含めて、この実行委員会の中で、やはり議論されたのは、さまざまなご意見もございましたけれども、その中で事業の基本計画の検討ということで、これも実行委員会の中で議論して、報告書として提出をしていると思ひますが、おおむね 4 年程度整備をしよう、そして最終目的の記念の森として 15 年はかかりますと。ただ、実行委員会の中で一つの森を

つくるということは、5年や10年のスタンスでないです。何十年もかかるわけです。そのことも実行委員会の中で議論されたのも事実であります。しかし、一定程度の最終目的として、その後の維持管理がありますから、15年程度一つのめどとしてやっついこうというところが実行委員会での議論の経緯でなかったのかと、私はそういうふうに認識をしています。そして、この森のイメージとして花、あるいは木は当然ですが、そこに花も植えたり、それから実のなる木を植えたり、いろんなものを植えながら、そしてそこに一つの公園をつくり、そして駐車場の整備もする。そこには当然ベンチも必要、それから東屋みたいのも必要、それからトイレも必要、いろんなものが必要ですよということも含めて、そういったところも含めて駐車場や給水場、公衆トイレ、こういったところも含めて議論をしてきている経過があります。それに基づいて本来であれば進めば、もう10年経過していますから、何らかの形が見えているのかなというふうに私自身も実は認識をしているところでもありますけども、残念ながら今町長のほうからお話がありましたように、今日、下刈り、防除というところが終わっていると。目的は先ほど言われた内容でありますから、今ここでさらに言うことはないと思いますけども、いずれにしても、最低でも15年の中で、町民がどうやって愛林のまちの宣言の中で、森づくりにかかわりを持っていくのかというところが大きな私はこの取り組みの目的ではなかったのかなというふうに私自身認識をしておりますから、今言われたように一定程度方向性が見えてきて、今下刈り、この後も下刈りという形になって、そして将来的に公園とかそういう整備も考えていないという話でありますから、そういったことからすれば、せっかく何回も何回も実行委員会の中で議論してきた経緯が非常に生かされていないというところに非常に私自身不満を持っているところでもありますので、この辺について今後どうしていくのかということも含めて、今町長のほうからちょっと話がありましたけども、やはり私は、当初の計画に基づいて、確かに金のかかる問題かもしれませんが、やっぱりきちっと整備をしていく必要があるのかなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、2点目の町道の歩道の関係であります。確かに言われたように、水路があつて、大体僕も現地を見ましたが、水路があつて2メートルぐらいの高さがありま

す。水路とそれから車道の間には桜の木もずーっと桜並木もあります。だからあそこに歩道をつけるということはかなり難しい面もあるけども、ただ、今の建築業界の技術の関係からいけば、多少、最低限度というか、最小限度の歩道の部分であれば、桜の木を傷めなくても、水路を傷めなくても何とか確保できるのかなと、私は素人ですから、素人考えで見えてきております。ただ、今言われたように、そこには1億以上の金がかかるということですから、町の財政も非常に逼迫している状況の中で、そこにこれだけの金をかけるというのはどうなのかということもあるかと思えます。ただ、もしこのところが別であれば反対側に歩道をつけるとか、そういった部分も含めて検討ができないのかということをお話をさせていただきたいと思えます。前段言いましたように、とりわけあの車道について町長のほうからも言われましたけども、きちっとした歩道のついているところを、こちらを通れば安全だよということでは言われているけども、どうしてもラグビーとかサッカー選手というのは過激な運動をしたあと、どうしても宿泊所に帰る前にコンビニに寄る。コンビニに寄るためには、そのコースが一番最短距離なのですよ、だからそういった分でそこを通る方が非常に多いのかなというふうに感じております。だからそういった意味で、なかなか指定のコースを指示してもそこが十分行き届いていない部分もあるのかなと思えますけども、それとあわせて町民の方々につきましても、やはり散歩の場所、ウォーキングの場所として、非常にそこには多くの方が高台から上がって行って、そして美都のほうから降りて、もとの林鉄、町道3号線に来る道、ここを一つのコースとして結構多くの方が利用されているということでもありますから、そういった分、安全な場所と言いつつも、やっぱりそこを求めている方も多くの町民がいるということをご理解をいただいて、何らかの対策を講じていただければなということで、もう一度よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ミレニアムの森の関係ですけれども、これは当時、いろいろあそこに公園化するというので、さまざまなことをつくっていこうという夢があったのだろうというふうに思います。ただそのあと、御承知のように平成16年に、それは兆候としては14年あたりからありましたけども、交付税の大きな危機の問題があり

ます。16年に大幅に削減をされまして、御承知の合併協議だとか、さまざまな経過がございますけれども、そうした背景をもとにして、ここになかなかお金を投資することが非常に難しいと。あと周りに関連するものが段々なくなってきたと、ないということもあって、最低でも草刈り等々、その程度はやっていこうというふうに進めてきたというふうに認識してございますけれども、今ここにどれくらいのお金になるのかちょっとわかりませんが、大きなお金をつぎ込んでやるのであれば、管理は管理といたしまして、もっとかけるところがあるのではないのかなというふうに思いますので、必要が出てきたときはまた考えたいというふうに思いますけれども、当面は、やはり別なものにお金をかけていきたいなというふうに、観光も含めてですけども、そのように考えているところです。

それから、歩道の関係につきましては、やはりボックスできちっと落ちないようにするような、簡易なものでやってしまって、後で事故が起きたということになるとまた大変なことにもなりますので、そういう形で正式にやれば1億円を超えるというようなことになるかと思えます。これも反対側ということもありましたけども、反対側もそれなりに下がっているのと、やはり歩道というのは連続してあって意味があるのだと思うのですけれども、途中からまた車道を渡って反対側のほうに歩き替えていくというのも、またこれも不便なやり方かなと思っているところでして、できれば、これもお金をかける優先順位からいけば、それほどやはり高くはないかなというふうなのが私としての認識でございます。ただひとつ気になると言ったらあれですけども、いいなと思って見ていたのが今日で終わるのでしたか、今日28日ですけども中央公民館の2階で川瀬舞さんの個展が今開かれていまして、そこでこういう林鉄跡地を使った歩道を、自分でずっとデザインの勉強をしていましたので計画と、それから自分で絵を描いて、非常にイメージとして分かりやすい提案をしたりしています。2階にたくさん出ているので、私も2回ほど見に行ったのですが非常に参考になります。その中で、その道路の奥のほうは枕木を使ってずっと歩道をつくる、そういう構想も彼女は考えて絵を描いてずっとおりましたので、ああいったものも将来できるのであればちょっと考えてもこれは悪くはないなというような感じを受けましたので、そのことについては少し考えてみたいなというような、舗装されていない部分、その

奥の部分なのですけれども、ちょうど今の4号線の分岐の所ではなくて全く反対側の方向になりますけれども、そんなことも考えてみたいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） わかりました。

どうしてもミレニアムの事業の関係について、やっぱり実行委員会の中でいろんな議論をしてきていますから、そういった中で非常に私自身もその一員として残念だなというふうに感じています。当初、今町長のほうから周りに本当に何もなし、あそこまで行くのは大変だということだと思っております。これ当初この計画をする段階でも、場所の設置についてもさまざまな議論がされたというふうに聞かされております。例えば21世紀の森につくるとか、いろんな近間にないのとか、いろいろ議論はあったと。だから当初、出発のときにもやっぱり上里ではちょっと遠いのじゃないとか、そういった話も実行委員会の中で議論したのは事実です。でも最終的にあその場所を全体的に選ばれて、あそこに設定されたということでもありますから、もともと周りに本当に何もなかった状態の中に、あそこに森をつくるというところが、やっぱり今考えてみればやっぱり問題だったのかなと、そんな感じもしますけれども。いずれにしても森をつくるに至っては、先ほど町長のほうからも話があったように、当初は植え付け含めて300人以上の人がやっぱり森林との触れ合いもやってきたし、その後3年か4年ぐらいですか、下刈り、これについても本当に200人以上の多くの町民が町外からも含めてかわりを持って、森林との触れ合いができたということもこれも一つの大きな成果かなというふうに、今そんなふうを感じないわけではございません。いずれにしても、この後どういった形でやっていくのか、私自身ももう少し状況等見守っていきたいというふうに感じております。

それから、歩道の関係については了解いたしました。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ミレニアムの森につきましては、これからもあれをなくすということではなくて、維持管理はちゃんとやってきたいというふうに思いまして、ま

た、毎年、成長していつていますので、それをまた楽しみながら、大きくなればまたイメージもまたいろいろ出てくるかというふうに思います。そのときは、またご協議させていただきたいというふうに思いますので、管理だけはしっかりやっていきたいというふうには考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） [登壇] それでは、議長の許しを得て、先の通告の2点につき、町民の声も踏まえながら質問いたしますので、明快な答弁をよろしくお願ひいたします。

まず1点目のパークゴルフ場の管理の仕方をより適切に改善すべきということで、町民愛好のパーク場は、協会とも連携をとってもらおう中で、最近は特に改善されておりますけれども、御存じのように今年は大きな大会を町外利用者、町内を含めて増やすために協会も一生懸命頑張っております。それで、なるべくプレイ者の立場に立って、より良い管理を求めていきたいというふうに思っているところです。3点だけ要点を大雑把に申し上げます。

まず一つ目ですけれども、グリーン等の芝枯れ防止策と補植芝の対応はどのようになっているかお聞きをいたしたい。

2点目として、社教と公社を介しておりますけれども、作業員への管理の支持の仕方はどのようになっているのかということでございます。

3点目としては、パーク協会との密接連携について、どのように考えているか伺いたしたいと思います。

次に、2点目ですけれども、町営住宅の入居選考のあり方はということで、本年以降、町長の肝いりで歩いて暮らせるまちづくりの施策にのっとり、年次計画で旭町等に町営住宅が逐次整備をされることになっておりますけれども、おおむね現行条例の範囲で入居者決定の方法について、公開抽選の方法に改善すべきでないかというふうなことでございます。若干解説いたしますと、町の住宅政策は町内の定住人口だとか、人口を少しでも減らさないための施策としてやっているということは、皆さん共通の認識だというふうに思うのですけれども、入居選考については、選考委員の方の立場もわかりますけれども、最終的に選考決定というふうな形でやりますと、町民の方に不満

や不平が残るといふふうな形で、それが抽選もやらないで外れるのだったら町外に行こうといふふうなことで、身近な例で何件か聞いております。これはせつかくの施策でこのようにやっていますので、そのようなことはなるべく回避をしたほうがいいのではないかなと。提案ですけども、

一つ目ですけども、入居要件を満たすものについては、特別な事情を除いて、町民の方にはっきり分かる形で公正公平な抽選に移行するのがいいのではないかなと、これが私は妥当でないかといふふうに判断をしていますので、その辺の見解を賜りたい。選考委員さんも非常に苦労や努力はしているといふふうに思うのですけども、どうしても人間ですから私情やなんかが挟まる余地があると、これが一般町民の中では入居から漏れたということで、住宅が決まるか決まらないかというのは、町内で生活する上で第1番目の優先でございます。その様な形の中で、抽選等の方法に改善をいたすとよりいいのではないかといふふうなことで質問をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 谷川君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（阿部博道君） [登壇] それでは、私のほうからパークゴルフ場の関係のご答弁を申し上げたいと思っておりますけども、最初に、パークゴルフ場の現状ということで若干ご説明をさせていただきたいと思っております。多目的運動公園パークゴルフ場につきましては、町内外の多くの愛好者に親しまれているところであります。しかし最近、傾向といたしまして、年々利用者が減少傾向にあるところでもあります。平成21年度の利用者は2万4,251人と前年比で4,501人減、シーズン券の売り上げ枚数も、平成21年度は237枚と前年比33枚の減、今年度の売り上げ枚数も現在の所213枚となって、21年度からさらに減少しているところであります。昨年の利用減少の要因といたしましては、高齢化によるパーク人口の減少、パークゴルフ協会員の減少、さらには春の大雪、夏場の大雨、長雨によります利用者の減少などが原因なのかなといふふうには思っているところでございます。このような状況の中で、何とか利用者の拡大を図るためにも、コースの整備に万全を尽くすとともに、パーク協会の協力をいただきましてパンフレットを管内の協会に配布をしていただいたり、町内観光施設であります木材

工芸館、あいおい道の駅、ランプの宿にパンフレットの配備をお願いし、PRに努めているところがございます。また本年は、先ほど谷川議員からもおっしゃいましたように、新規大会の誘致ということでパーク協会の計らいによりまして5月5日、管内で最も早い300人規模の管内大会を本町で開催することとなりましたので、パークゴルフ場のオープン日を例年より4日早めて4月25日にオープンしたところ、4日間で900人を超える利用者がありました。さらに7月4日には全国大会につながります管内予選大会、7月18日には社会教育課が担当します社会を明るくする運動の事業の一環としてのパークゴルフ大会など、パークゴルフ協会の前線的な協力を仰ぎながら昨年の利用者の落ち込みを挽回したいと取り組んでいるところがございます。そこで、ご質問に入っていきたいと思います。まず、グリーン等の芝枯れ防止対策、補植芝の対応ということでございますけども、芝の維持管理業務につきましては、施設開設より津別町振興公社に管理委託をいていますので、今では経験豊富であり、施設を熟知し高度な芝管理技術を有しているものと考えているところがございます。とりわけ芝枯れには十分気を使いながら作業に当たっていますけども、さらには、適宜、肥料や融雪剤を散布したり、草刈り作業、渇水期には散水作業を行うなどして芝の適切な維持管理に努めていただいていると判断をしているところでもあります。しかしながら、今年の春先の低温によります天候不順から芝の生育が遅れた感がありますが、最近の天候回復によりまして、現在ではかなり芝の状況も良くなってきたかなというふうに思っているところがございます。

次に、社会教育課と振興公社作業員の管理、指示の仕方はとのお尋ねでございます。施設の管理は、津別町振興公社と取り交わしました業務委託契約書に基づきまして、パーク場の受付、清掃、そして芝の維持管理業務も含め、そのほかにもラグビー場、河岸公園、21世紀の森、野球場、本岐運動公園等々多くの施設全体の状況を見きわめながら計画的に作業を行う必要があるところがございます。そのため、現場で働く職員は、先ほども述べましたが経験も豊富で高度な芝管理技術を有していますので、自分たちで計画的に作業を行いながら、各施設で多くの利用者に楽しく快適にプレイをしていただけることを念頭に、最善の管理に努めていると判断をしているところがございます。また、町の指示形態については、公社で現場主任を定めていますことから、

社会教育課担当者から直接公社の業務主任者と協議したり、指示していますが、場合によっては、公社の担当責任者にも指示を行いながら管理をお願いしているところがございます。

その次に、パーク協会の意見を反映されたいとのことでありますが、パークゴルフ場に関しましては、グリーン、フェアウェイ、ラフの草刈りなど専門的なことに関しましては、毎年パーク協会の役員さんと協議を行い、現場の作業員に適宜周知を図り対応をしているところがございます。さらには、いろんな面で協会の皆さんからご意見やご指導を得て、特に、カップの移動につきましては、グリーンの状態の悪い箇所や張り芝したグリーンでは、協会のアドバイスを受けながらグリーンから外した位置にカップを設置するなど協会の皆さんに大変にご協力をいただいているところであります。そのようなこともありまして、今はきちんと管理はなされているかなというふうに思います。しかし、今後ともパークゴルフ場の維持管理につきましては、議員ご指摘のとおりプレイヤー重視の観点で環境整備に努め、誰からも愛される、親しまれるゴルフ場を目指してまいりたい所存でございますので、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] それでは、パークゴルフの件については、教育長が答弁したとおりだというふうに認識しております。

町営住宅の入居選考のあり方の部分につきまして、ご答弁申し上げたいというふうに思います。まず、公営住宅ですけれども、これは御承知のように公営住宅法に規定されております。ここでは、国及び地方公共団体が協力して健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。こういったことが目的として公営住宅法に書かれているわけでございます。津別町が所有する公営住宅は、現在 322 戸ございます。このうち、現在入居している戸数は 248 戸、ほかには政策空き家が 53 戸、空き家が 21 戸というふうになってございます。この政策空き家は議員も御承知のように、そこにちょっと意図的というか意識的に入れないで、将来取り壊すだとか、そういったことを考えておりますので、そこを転居した場合は、

その後に入れないという空き家が政策空き家と言いまして53戸あるということでございます。公営住宅の入居につきましては、公募により入居希望者を募集いたしまして、入居者選考委員会の選考により決定しております。公募につきましては、平成19年度に11回、それから平成20年度には8回、21年度は9回ということで、大体月1回程度の頻度で公募を行っているところでございます。これに対する入居者の選考委員会の開催状況でございますけれども、これは、平成19年については2回、このうち1回は人事案件ですので実質先行の会議というのは19年1回ということになります。それから、平成20年度が1回、平成21年度2回という開催になってございます。公募の回数に比べまして委員会の開催が少ないというのは、これは公募に対しまして応募が少なく選考する必要がなかったということや、あるいは応募自体がなかったということにもよるものでございます。公営住宅の入居選考につきましては、応募戸数1戸に対し、応募者数2人というのが大体実状でありまして、別のもう一つ特定公共賃貸住宅というのがございます。これについては、多い場合で3人ないし4人の応募があり、この公営住宅と特賃の部分については対照的な状態になってございます。公営住宅の応募が募集に比べて少ないというのは、低所得者に対する住宅の提供を目的としていますことから所得制限があります。このため、住宅に困窮していても入居資格がないというケースが影響しているものというふうに考えているところでございます。議員のご質問は、公営住宅の入居決定について公開抽選の方法をとってはどうかという内容であるというふうに思いますが、本町の公営住宅の入居につきましては、他の多くの市町村と同様に条例に基づきまして入居者選考委員会により決定しているところでございます。選考基準につきましては、住宅困窮者から選ぶこと。困窮度合いを調査いたしまして、困窮度合いの高いものから入居を決定すること。困窮度合いの判定につきましては、入居者選考委員会の意見を聞いて定めることと。さらに、寡婦や老人、身体障害者などの優先入居などが定められておりまして、選考に当たっては町条例のほか公営住宅法及び道施行例に基づきまして公平公正を心掛けて行われておりまして、住宅困窮度合いの判定が定めがたい場合につきましては、公開抽選を行うということを条例で定めているところでございます。一方、特定公共賃貸住宅の状況につきましては、総戸数は74戸で入居率は極めて高く、本年6月1日では100%の入居となって

おります。この特定公共賃貸住宅の入居選考についてでありますけれども、これは津別町特定公共賃貸住宅管理条例によりまして、抽選で入居者を決定するものとしておりますけれども、町長が特に必要と認めるときは、先ほどの津別町営住宅の設置及び管理に関する条例による入居者選考委員会に図り選定することができるというふうにしているところでございます。この特定賃貸住宅が建設された当時につきましては、入居者はすべて抽選により選定いたしておりましたけれども、平成11年以降、1LDKについては抽選で行い、2LDK以上につきましては、入居者選考委員会に図り選定することとして今日に至っているところでございます。ちなみに、近隣町の状況についてでございますけれども、置戸町が特定公共賃貸住宅のみ抽選で行いまして、ほかは津別町同様、入居者選考委員会による選考方式により決定しているところでございます。本町の委員の中にも抽選による入居の意見もありまして、これは特質の関係ですけれども、今後、選考委員会においても時期を見て別途検討するというようにしておりますので、ここでの議論を待ちたいというふうに考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） それでは、再質問をしたいと思います。

パーク場関係、教育長の答弁で大枠については理解しているつもりでございますけれども、特に、今年のオープン時に300人規模の大会をした時に、特に、グリーンの芝枯れがかなりひどくて、周辺、近隣から来た者にとって非常に不評の声が多かったと。もう津別に行きたくないだとか、津別は敬遠するとかそういうふうな声が多々あったものですから、これは補植芝との関係と密接に関係するのですが、言ってみれば、前年に補植芝を何回か刈り込んで強くしておけば非常にできのいい芝がつくられて、オープン時に綺麗な芝張りができるのではないのかなというふうな感じも含めて、特に、その辺をお願いしておきたいなというふうに思います。あと、作業をそれぞれやられている方については、いろんな部門がありますので、多忙さその他についてはわかるのですが、いろいろと聞きますと、管理作業を作業員の都合でいろいろしているというふうな話も聞こえてきますので、やはり作業員の都合でなくて、プレー者を中心に少しでも町内町外の利用者が来れるような形で管理作業全般をお願い

したいと。それらと相まちまして、特に協会と細かい点、大きな点を含めて連携は特に密接にやっていただきたいというふうなことが希望でございますので、この辺についての再度の考え方をお聞きをいたしたいと思えます。

次に、町営住宅の関係ですけれども、町長からいろいろ町営住宅、特賃を比較していろいろ説明を受けましたけれども、いろんな制約は、それはあることについてはわかっているのですけれども、町営住宅もずっと以前は抽選でやっていた時代があったと思うのですけれども、やはり町民、一般、声も出せない、町にも特にお願いもいろいろできない方にとっては、やはりすっきりわかる形で抽選にもって行くのが私は一番いいのではないかと。だから極端に裏を返すと抽選でやったら何か不都合なことがあるのかどうか、その辺も含めてお聞きをいたしたいというふうに思えます。住宅の関係についてはその1点だけに絞って再答弁をお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） それでは、パークゴルフ場の関係、私のほうからお答えを申し上げます。オープン時の芝枯れがひどいというのは、私も、いつもより早くオープンするということもありまして、本当に気になりまして何回か見に行ったのですが、やはり今言われましたように、大会が来るということで、少なくとも4日から5日ぐらい延ばしていただけないかという話がありました。本当は大会がなければ、そういう心配もありましたので、延ばさなかったかなというふうに思いますが、そういう状況でもオープンを早めたということで、ちょっと心配いたしましたけれども、結果的に今となっては特に問題がなかったかなと、ただ、議員おっしゃられるように、あのときの芝は確かにひどかったかなというふうに思えます。それで補植芝の関係なのですが、今も適時協会の方と相談しながらやっています。そういう部分でいけば、特に今後も注意はしなければならぬのですが、協会の協力をいただければ、それなりの管理はできるのかなというふうに思っているところでございますので、協会のほうと十分相談させていただきながら、連携とってやりたいというふうに思っております。

それと、管理作業の関係でございますけれども、管理職員の都合という部分も確かにあるかなというふうに思えます。と言いますのは、ほかの事もやらざるを得ないとい

うこととございます。それが自分勝手に、今日はしたくないからやらない、明日全部やるわとか、そういうことがあれば私も注意しなければならないですけども、そういうことは一切入ってきていませんので、ただ、よく言われますが、お客さんが入っているのに2コースを閉めて草刈りをするということは言われています。しかしながら天候の関係ですとか、雨降りが続いて芝がただけ伸びてしまって、それから刈り込んでしまうと切った葉が腐って芝に良くないという部分もありますので、本当に非常に急いでやらなければならない、そういうときについては、お客さんの入り込み等も見ながら2コースを閉めて芝刈りをやるということもあり得ますので、やっぱりこれはプレイヤーの皆さんにご協力をいただければなというふうに思っているところとございます。それと協会との連携ですけども、先ほどから再三申し上げます。本当に協会と連携しなければ、今本当に管理ができないような状況かなというふうに思っていますので、社会教育課も含めて、公社も含めて三者が連携を密にしながらお客さんを大事に、少しでも多くの人に来てもらえるような施設にしたいというふうに思っていますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 抽選をしないのはどうしてなのか、抽選をなぜやらないのかということとございます。逆に言えば委員会はいらないということになっていくかというふうにも思いますけれども、先ほど、一番最初の答弁で申しましたように、公営住宅、この法律、ここの意図しているところはお読みしたところとございますけれども、住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸又は転貸するという、そういうことを目的とした公営住宅法がつくられているのです。それに基づいて町営住宅をつくっているわけですし、皆さんがそれなりにお金を持っているのであれば民間のアパートなり、自宅をつくったりだとか、そういう形になるかと思えますけれども、そうでない方々にどういうふうに住宅を提供していくのかというふうにつくられた法律とございますので、そこに入居する際に、所得についても家族状況についてもさまざま状態があるかと思えます。応募、津別で例えばされた方が何人かいて、その人の生活実状がそれぞれ皆さん違うときに、それはどう見てもこの人が優先されるだろうということがあったとしても、抽選ということではそれは全く考慮されないという形

になってまいりますので、そういう形ではまずいのではないかとということで、法律に基づいてこういう委員会制度を設けて、そこで選定しているところです。ですから、そこには詳しい、いよいよジャッジする上で、選定する上で必要な個人の情報が入ったりとかいろいろしますので、ですから、そういうことは公にはできない仕組みになってございますけれども、そういうものを見て判断をするということで、判断をする人については委員会には町議会議員から2名、そして地域の状況、いろいろ日頃かかわってもらっています民生委員から2名と、そして識見を有する者3名ということで、その方たちで真剣にいろんな公平な議論がされて、やはり例えば民生委員が入っているということであれば実際のあれはこうですよ、ああですよとかということも含めて議論し合いながら選定していくということになっておりますので、決してここには私も、この場所には参加して聞いておりますけれども、私情が入るということはないというふうに考えているところでございます。町外の流出の原因そのものが、こういう決定についての云々というよりも、そもそも町に良質な住宅が少ないということが基本的にやはり大きな問題になっているというふうに思いまして、でありますから順次、今年からそういった良質な住宅も整備しながら、そこでこの町に住んでいただくということで、一遍にはできませんけれども計画的に建設していこうというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） パークゴルフの管理関係については、教育長のほうから誠意のあるお話をいただきましたので、今後とも十分協会とは連携をとりながら、また、協会にもこういうことをしてほしいというふうなことがあったら率直に言ってもらって、二人三脚でより良い管理ができるようお願いをいたしたいというふうに思ひます。

それでもう一つ、公営住宅のほう、いろいろ話もわからないわけではないのですが、例えば入居希望をして、例えば入居要件の中に入れば入居資格はあるというふうな形になって、例えば、しゃにむに順位決定をして決めるのであったら入居要件を満たせば私は抽選でやったほうが、町民も私のくじ運が悪くて落ちたのだなということで、不満や不平が出ないのではないかなというふうに私は純粹に考えているのです

けども、その辺を含めて、それは公営住宅選考委員の立場もありますので、そういう声もあるということを踏まえて、十分に検証なり検討をいただきたいというふうなことで、最後お話をして終わりたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほども申しましたけれども町営住宅の部分につきましては、条例で入居者の選考というのが项目的に、これとこれというふうに出しております。それに基づいて選定をしているところでございます。ただ、どう見ても委員会の中でAさんとBさんは全く同じだということに限って、抽選を行うという項目も出しているところでございます。甲乙つけがたいという状況です。そういうふうにしてされていますので、そこできちっと議論されているという認識を持っていますので、そのようにこれからも進めていただきたいというふうに思っています。ただ、言いました特賃の住宅の部分については、これは建設当時からすべて抽選で行ってございましたけれども、平成11年からやり方を変更していると、それは1DK、つまりひとり暮らしの人については抽選と、家族持ちは2LDK以上のところに入ると思っていますので、その部分については公営住宅の選考委員会に任せて、そこで議論をしていくというふうになっているというふうに1番目にお話をしたところでございますけれども、それは11年のときにいろんな議論があったのであろうと、議会も含めてだというふうに思いますけれども、その部分についてこのままいくかどうか、特賃の部分については、それは先ほども言いましたように、委員の皆さんの中には検討してみてもどうかというお声もありますので、それは時期を見てそういう形に特賃は全部抽選にするのかしないのか、従来どおりでいったほうがやはりいいのか、それは議論をすることになっておりますので、また別の機会にさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） これで一般質問を終わります。

◎延会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日はこれで延会します。

明日は午前 10 時再開いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 2 時 23 分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員